共生
の心でつながる活力ある倉敷の実現
～心一つに未来に輝く倉敷をともにつくりあげよう～

「倉敷」のまちを動かしませんか？倉敷の未来のために！
倉敷青年会議所
入会案内はこちら

愛する倉敷のために
市民や行政と共につくる倉敷のまちづくり

まちづくり事業

子どもの未来のために
地域と共につくる子どもの生き抜く力育成

青少年育成事業

地域の人々のために
共生の心でつなぐ日本式リーダーシップ育成

ひとづくり事業

街と人を守るために
環境運動の啓蒙と防災意識の啓発

環境防災事業

「倉敷市」50周年記念応援事業
「あなたの知っている倉敷の魅力教えてください」コンテスト
作品募集
募集期間
2017年7/4(火)～8/31(木)まで

理事長所信 PRESIDENT MESSAGE

公益社団法人倉敷青年会議所 第62代理事長
佐古 一太 KAZUTA SAKO

共生の心でつながる活力ある倉敷の実現
～心一つに未来に輝く倉敷をともにつくりあげよう～

第二次世界大戦後、日本が焼野原からの復興をとげ、世界第2位の経済大国となった背景には日本人の勤勉さや外国からの技術を学び発展させる器用さに加え、人口の増加が大きな要因としてありました。しかし、少子高齢化を迎え、2050年には人口が1億人以下になることが確実となる中で、日本の経済成長の鈍化や地方の疲弊は避けられない状況にあります。国策では地方創生が進められていますが、独自の特色を生かした対策をとることが遅れた地方は、日本の中で取り残される危険性もあります。

続きを読む

最新情報 WHAT'S NEW

活動予定

（継続中） - 2017年12月11日　12月定時総会例会・卒業生スピーチ
2017年12月14日　3JC本次年度合同正副理事長会議
2017年12月19日　卒業生送別会
2017年12月21日　岡山ブロックＪＣ・ＯＢ会
2017年12月22日　第13回常任理事会

事業告知

2017年12月31日　本年度の事業は全て終了しました。

もっと見る

くら・プレ！～倉敷JC未来への扉～ MOVIE REPORT

【対談】
一般社団法人子どもソーシャルワークセンターつばさ
学生座談会
×
理事長　佐古一太

○テーマ「若者や青年が地域のためにできること」

★一般社団法人子どもソーシャルワークセンターつばさの詳細はこちら
★倉敷トワイライトホームの詳細はこちら

2017年度活動報告 HOT TOPICS

11月例会
開催日時　11月 13日
場所：倉敷国際ホテル　桜花の間　...

防災力UPチャレンジｉｎ倉敷2017　～楽しく学ぶ防災のこと～
開催日時　11月 12日
場所：倉敷市立西小学校　...

第82回倉敷経済文化講座
開催日時　11月 4日
場所：ヘルスピア倉敷　...

ひやさい2017～天領岡吟祭～
開催日時　11月 3日
場所：倉敷美観地区　今橋付近　...

倉敷JCサッカークリニック2017～SOUL OF GOODLOSER～
開催日時　11月 3日
場所：倉敷運動公園　陸上競技場　...

第11回理事会
開催日時　11月 1日
場所：倉敷商工会館　...

JCI
公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

倉敷JCってどんなところ？

Q１ 倉敷青年会議所ってどんな団体ですか？

倉敷青年会議所は1956年の設立から62年の歴史を有し、「明るい豊かな社会」の実現を目指す情熱溢れる２０歳から４０歳までの青年で構成されている団体です。

わがまち「倉敷」の未来のため、主にひとづくり運動、まちづくり運動、青少年育成運動、環境運動を中心に展開し、活動を行っています。

そしてこうした活動を通じて、生涯に亘る友情を持てる仲間との出会いや自らの修練と成長を得られる団体でもあります。

Q２ どんな人が所属していますか？

20歳から40歳までの青年経済人が男女、職業関係なく所属しています。個人の意思によって入会するため、メンバーの多くは経営者、役員、管理職等ですが、会社員や政治家、個人事業主など、様々な立場の青年で構成されています。

業種としては、建設業、小売・販売業、サービス業、教育福祉業、銀行業、不動産業、土業など様々です。

この様な多種多様なメンバーがわがまち「倉敷」のために何かしたい、役に立ちたいという共通の強い意志を持ち、様々な活動を行っています。

Q３ 他の団体と何が違うのですか？

決定的に違うのは、40歳を超えると現役を退かなくてはならないということです。

この年齢制限は青年会議所最大の特性であり、常に組織を若々しく保ち、果敢な行動力の源泉となっています。青年の真摯な情熱を結集し社会に貢献することを目的に組織された青年のための団体、それが青年会議所です。

青年会議所は、そもそもがその地域の一団体に留まらず、世界に通じている団体であり、民間団体としては唯一国際連合のマークを使うことが許された団体でもあります。

一地域から世界へ発信できる、多くの可能性を秘めた団体なのです。

Q４ どんなことをしていますか？

倉敷青年会議所は、公益社団法人としてわがまち「倉敷」のために活動する団体です。

倉敷を明るい豊かな社会にするため、地域の人々に多くの学びや気づきの場を提供する「ひとづくり事業」

子どもたちの未来のために行う「青少年育成事業」

倉敷の魅力をさらに高め発信する「まちづくり事業」

安全で持続可能な社会を目指す「環境防災事業」

その他その年の理事長所信に基づき各種委員会が組織され、社会貢献活動を行っています。

Q５ どんなことが得られますか？

倉敷青年会議所では理事長をトップに各種委員会が組織され、メンバーそれぞれに役職が与えられます。この任期は１年と決められており、所属している間に様々な役職を経験することで豊富な実践経験を積むことができ、その経験を個々の活動にフィードバックさせていくことができます。

青年会議所で経験できるフィールドは幅広く、卒業生の多くが様々な分野の第一線で活躍しているのもこの経験が大きいと言えます。

倉敷青年会議所は社会奉仕団体ですが、そこに集ったメンバーは皆同じ志を持った仲間です。

様々な社会奉仕活動に対して悩み、苦しみ、楽しみながら議論を重ね共に汗を流すことで、その先に大きな感動と喜びが生まれ、メンバー同士の本当の友情が芽生えます。

このかけがえのない仲間との友情と自己の成長が得られるのが倉敷青年会議所です。

JCI Junior Chamber International Japan 公益社団法人 日本青年会議所
JCI 山形青年会議所 Junior Chamber International Yamagata
岡山県
倉敷市 KURASHIKI CITY
Chamber of Commerce and Industry 倉敷商工会議所
倉敷商工会議所 青年部 Young Entrepreneurs Group
岡山NPOセンター
社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
倉敷観光コンベンションビューロー kankou-kurashiki.jp
NPO法人 倉敷町家トラスト
倉敷の自然をまもる会
賛助企業一覧

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

理事長所信

2017年度スローガン

共生の心でつながる活力ある倉敷の実現

～心一つに未来に輝く倉敷をともにつくりあげよう～

基本理念

美しい精神で倉敷の未来を創造する

基本方針

人材育成型　心一つに高化し新たな魅力を創出する人材育成

広報発信型　積極的な情報発信とふあるリーダーの育成

郷土共生型　中国地区の交流と好感の持てるまち倉敷の体験

地域交流型　高め合う協働体制の実現と活力ある地域の創造

組織運営型　規律強化で実現する品格ある組織体制の構築

理事長所信

第二次世界大戦後、日本が焼野原からの復興をとげ、世界第2位の経済大国となった背景には日本人の勤勉さや外国からの技術を学び発展させる器用さに加え、人口の増加がもたらす変容としてあります。しかし、少子高齢化を迎え、2050年には人口が1億人以下になることが確実となる中で、日本の経済成長の鈍化や地方の疲弊は避けられない状況にあります。国際では地方創生が進められていますが、独自の特色を生かした対策をとることが遅れた地方は、日本の中で取り残される危険性もあります。人口1億人を超える先進国が急速な人口減少により少子高齢化社会を迎えるという世界でも初めての国となる日本は、国にとっても、地方にとっても未来を左右する試練の時と言えるのではないでしょうか。2017年で62年目を迎える倉敷青年会議所は創立当初の物質的に貧しかった時代から、「明るい豊かな社会の実現」を目指し、常にその時代が抱える諸問題の解決に当たる努力を続けてきました。敗戦する先輩諸氏のこれまでの数限りない熱と倉敷青年会議所という器量大のないスペースを引き継いでいただいたことに最大限の敬意と感謝を表しつつ、私たち青年会議所会員は多様化する時代に笑顔と勇気と情熱、を持って積極と前向き姿勢で取り組まなければなりません。JCがあるという時代から応もあるという時代に変わったと言われるように、NPOやNGOなど多くのまちづくり団体が出現しています。それぞれが独自のネットワークを広げ、多くの共感から活動を行っていますが、倉敷を良くしようという目はどの団体も同じではないでしょうか。これまでに無い物作りや互いに助け合う気持ちによって新しい価値を生み出すことや、既存の価値を新しい組み合わせで結合させるイノベーションと同様に、志を同じうする他団体や行政、メディアなどとの積極的な意見交換や協働は、新たな取り組みや地域へ大きなインパクトを与えるひとを生み出す原動力となります。難しい時代だからこそ、大きな問題に直面している今だからこそ、原点にあるべき姿と、倉敷を想うものの思いを合わせることで必ず乗り越えていけます。そして、変革の創動者として、新たな価値を生み出す先駆者として、その先頭にたって実践し続けることができるのが、私たち青年会議所です。

まちづくり運動について

少子高齢化が進み、人が都市部へ流出することで人口減少に歯止めがかからず自治体運営が破綻する消滅可能性都市の問題は他人事ではなく、私たちの生活に直接的に影響し、国のみならず自治体ぐるみで大きな問題であることを認識する必要があります。地域の活性化は、一時的な祭りとかを目的としたイベントではなく、持続可能性を重視し老若男女すべてを運動の上に成立てると考えています。目新しいものはいずれ飽きられ、ただ楽しいだけのイベントは地域の活性化を促せるほどの影響力を持ちません。地域の個性と多様性が活性化の鍵となるなか、倉敷はすでに農林水産業、工業、製造業、観光などの分野において優れた個性的資源を持っています。しかし、私たちが今ある資源に満足してしまうことは、地域が後退することへの第一歩であるかもません。私たちが持つ資源にイノベーションを起こし、時代に即したかたちで、未来につながるかたちを見出すことで、先を見据えた運動を展開していく必要があります。複数の異なった価値を組み合わせることによりイノベーションを起こし新たな価値を生み出すことで地域の活性化を促進します。

ひとづくり運動について

バブルの崩壊やリーマンショック、大手企業の不祥事などを踏みると、今の利益至上主義の資本主義社会が限界に来ているごとは明らかです。企業は自社の利益を最優し、従業員や社会の為に行われる〇〇貢献活動が第一義的に株主利益の為に行われ、一部の投資家や株主が大きな利益を得ることで富格差はさらに格福になるなか、貧困層はさらなる負担やサービスが与えられず、社会的な貧困の差が広がっています。日本の企業は本来、「世の為人の為」、「三方良し」という精神で経済活動を行ってきました。それは、日本人が持つ共助の心や人に恥じることはできないという日本古来の精神からくるものではないでしょうか。元来、日本人は自然の中に生かされているという考えを持ち、自然に対抗するのではなく自然と共に生きる道を見つけ、自然からの恵みに感謝をしてきた民族です。その中で育んだ繁盛の中での協調や他との共生を目指す精神は、利益至上主義の資本主義社会が限界に達しているや今だからこそ、解決の糸口の一つとなります。この日本人特有の美しい精神を持ち合わせた地域や会社のリーダーを育成することで、将来的な倉敷の経済発展や地域コミュニティーの活性化につなげていきます。

青少年の育成運動について

今、子どもたちを取り巻く環境は多くの情報が溢れ、未来へ自由な選択肢が与えられた半面、どの道を進んでいいのかを迷う子どもも多いのではないでしょうか。さらに、これからの子どもたちの未来は講演のオートメーションなどが進み、人口知能が人間の仕事の多くを担うことになると言われています。また、「2011年度にアメリカの小学校に入学した子どもたちの65%は、大学卒業時には今は存在していない職業に就くだろう」という予測をしている研究者もいます。このことから、これからの子どもたちは、これまでの社会に必要だった任務を正確に遂行する能力を持った大人から、新しい価値を創出する能力や、新たな問題を解決する能力を備えた大人材に成長することが求められます。その為には、子どもたち一人ひとりに与えられる知識を学ぶのではなく、子どもたちが双方向的な学びを通じて能動的に考え行動することで問題を解決に導く能力や自己肯定感を持った将来を担うアクティブラーニングを推進し、厳しい時代に生き甲斐を感じ、社会で先頭に立ってゴ活躍できる、子どもたちの生き抜く力を育成します。

中国地区コンファレンスの主幹について

25年ぶりに倉敷での中国地区コンファレンスの開催が決定し、私たちは倉敷の魅力を中国地区全体に発信する貴重な機会を与えられました。一人でも多くのメンバーに来ていただけるよう開催の内4年行うと同時に、観光・食・宿泊体験を通じて倉敷の魅力を最大限に発信し、一人でも多く倉敷のファンが増えるよう中国地区コンファレンスにします。2016年4月に熊本地震が発生した際は、中国地方から多くの支援の為の人的資源が集まり、その活動を行動に感動を覚えた同時に、中国地区にふだがる心のネットワークの大切さと意義を認識しました。本年度はこれまで以上に、未曾有の災害時や救援が必要とされる際に相互が一丸となって迅速に行動ができる強固なネットワークの構築を図ります。また、中国地区というスケールメリットを生かした価値、つまり互いに学び合うことで生まれる可能性と魅力を倉敷の将来を生かしながら見出し、それを多くのメンバー皆で共有することで、各地の発展と中国地区自体の発展を目指します。義務として参加するコンファレンスではなく、一期一会の精神を持ち、中国地区全メンバーにとって意義のある中国地区コンファレンスを設営します。

広報活動・渉外業務について

私たちの運動を広く倉敷市民に広げるということは一つの大きな課題となっています。しかし、多くの媒体を活用しているにも関わらず、事業への来客や認知度の向上にまだ十分な成果をあげられていないのが課題です。短期での成果を求めることはできませんが、常に改善を繰り返しながら新しいことへ挑戦していく精神も必要です。現在、多くのSNSやメディア媒体があるなか、多くの人や団体が情報や活動を発信しています。その中で同じような情報や活動を発信していても届く人数や種に得られる成果を期待することはできません。私たちは単に情報を発信する団体でもなければ、活動を宣伝するだけの団体でもありません。私たちは目標と信念を持って公益に資する団体です。一つでも多くの人に共感してもらえるよう、また一人でも多く同じ志を持つ仲間を増やすことが、広報の最終目的の青年会議所運動なのではないでしょうか。その為には、運動の発信にとどまず、私たちの目的や信念を発信することが重要です。また、一人でも多く地域の人に認知をしてもらう為には、模倣的に地域の人や団体との距離を縮めることが重要であり、それは共感しある人やファンをつくることつながるはずです。地域での事仕活動や協力を通じて、少しずつながらも確実に倉敷青年会議所のブランド力を高めると同時に共感を得る情報発信により倉敷青年会議所のファンをつくります。

新会員の研修について

新会員の研修は、青年会議所活動の重要な柱の一つです。研修期間では、青年会議所の目標や三信条を基礎に展開する運動の意味をしっかりと学び、同時に倉敷青年会議所で運動を展開していく上で欠如になる知識とスキルを身につけます。また、伝統的に研修委員会が大切にしてきた緊張感と妥協しない精神を本年も継続することで、新会員には最低限のない時間を経験していただきたいと思います。また、代々引き継がれてきたものを欠如にしながらも、時代に合わせて進化することも忘れてはいけません。例えば、日本青年会議所やJCIの発会や卒業の儀式を重要と行えるように、多くのセミナーやロクラムを用意しています。しかし、これを倉敷青年会議所が上手く活用していけるとは言えない状況です。委員会内で自己研鑽に励みながらも外部からの学びも取り入れることで、より高度な事業を行い、地域に貢献し、豊富な知識と多様な視点を持つ人材を育成します。

会員の交流について

会員の交流は、常に新しい発見や会員相互の友情を生み出し、青年会議所運動の基盤を強化するものです。それぞれが違いの主を持っていても、一つの力として結集できなければ大きなインパクトを生み出すことはできません。会員同士が有意義な時間を共有することで、目標に向かってベクトル化をさせ、一丸となって活動できる一助となります。また、私たちは内部の強固な組織を構築しながらも、外部との交流を深め、良きところは学ぶことで団体としての高化を目指し、個人の新しい交流を持つことで地域に新しいエネルギーを生むと考えます。懸親を深める会の開催や互いに学ぶ機会等を通じて内外での交流を深め、倉敷青年会議所としての存在意義を再認識し、団体としてさらなる高みを目指します。

組織運営について

公益社団法人格を取得し当初は手探りであった運営も、監査を経たことでこれまでの運営の正当性を確認することができました。今後、公益社団法人としてさらに運営の強化を目指していく為には、規律としての役割を明確化することで組織としての規律を守り、円滑な運営を行っていく必要があります。議案における予算の編成は重要であり、しっかりと議論されるべきです。また、今後は事業を計画する中で何がコンプライアンス違反にならうるのかを考えていく必要があります。規則によってなくせないなく、知らず知らずのうちに法の下に利益を被せることにならないための会員の意識の改革が必要です。例年通りの定型会議や委任関係会議等を行いながらも、単位の設議として「対応要否」を総務の役割として強化することで、円滑な会議の運営や事業の遂行を図ります。そして、理事会等の会議の中では予算に費やす時間を最小限に抑え、根本的な事業内容の議論が深められる会議の運営を行います。

会員の拡大について

私たちのミッションには、青年会議所運動が活動を通じた自己成長だけでなく、若者に対する積極的な自己変革の機会の提供も含まれます。私たちは青年会議所に所属しているからこそ行ける場所、見えるもの、会える人を通じて、普遍的、あるいは無意識的に自己変革を受入れるはずです。また、会員にとっては当たり前のことでも、青年会議所に入会していない人にとっては、青年会議所での経験はその人の人生を良い方向へ大きく変える機会となるかもしれません。青年会議所は、その全ての負担ではなく人生における負荷であり、志を同じうする仲間が切磋琢磨できる最高の学び舎です。一人でも多くの若者が青年会議所の門をたたき、このステージを最大限に生かして人生の幅とできるよう、私たちには青年会議所の初志広げていく義務があります。

例会について

例会は倉敷青年会議所の方向性や会員同士の親睦を深め、各運動を効果的に行う為に重要な機会であり、その機会は会員全員に与えられ共有すべきです。しかし、例会担当の委員会は設営が負担になり、この称に入ることができないという選択があります。そこで本年度は、例会を専属で担当する委員会を中止し、各委員会が分担して例会を設営することで、その機会を平等に得られる体制とします。これにより、会員全員の意識統一を図ることができ、倉敷青年会議所の運動をより一層効果的に実行することが可能となります。また、例会の設営に全ての会員が携わることによって、各会員だけあきてとは違った視線から例会を捉える機会となり、例会に幅広い変数や例会の運営自体に模倣的な変革をもたらすことが期待できます。

防災・災害復興支援について

倉敷はかつて高梁川の氾濫により甚大な被害を受けたという歴史があります。現在は高梁川周辺の整備が進み、災害の心配は少なくなっているかもしれませんが、しかし、昨今「想定外」という言葉が象徴するように、安全という基準は存在しても、その基準が絶対的な安全を保証するものではないことを認識する必要があります。変する家族や大切に思う仲間、当たり前に手に入るかや食べ物、いつでも使えると思う通信機器や家電といった常に身近にいて、あって当然なものが、一瞬にして水に飲み込まれた時、大きな地震によって失われた時、私たちは何を考えるのでしょうか。災日本大震災の経験はもたちに「いのち」について考える機会を与えてくれました。備えることの大切さを教えてくれました。暴徒化しない日本人が世界から称賛される中で、現地では無い状況に最も食いはって苦しんでおいる人達がいたことを私たちは忘れず、備えることを怠ってはいけません。2016年の熊本地震の際、震災発生から数日後には1000クース以上の水を被災地に送ることができる倉敷青年会議所にとって、全国各地に広がる697青年会議所約35000人のネットワークがあります。災害時には青年会議所が先頭に立って支援にあたる緊張で強固な災害ネットワークの確立と被災地への迅速かつ確実な支援を与えます。

姉妹交流について

公益社団法人山形青年会議所とは1965年に、ハワイホノルル日系人青年商工会議所とは1985年に姉妹縁組を締結しています。長い月を経て築いてきた友情を今は当然に感じてしまいがちですが、インターネットや携帯が普及していなかった締結当初を考えると、遠先輩方の当時の苦労と長い間人との繋がりを大切に思い姉妹関係を結びてきていただいたことに感謝をしなければなりません。地方創生の流れから、地方の個性を生かした発展が求められる中で、生まれ育った地元の魅力を客観的に捉え生かすことは容易ではありません。それは外の目を入れることで自特別な存在であってもらえ、私たちにとっては当たり前に存在しているものだからです。倉外、国外の異文化や交際、人や企業と触れることで視野を広げ、感性を豊かとして成長するだけではなく倉敷の魅力に気付き伝える人材の育成を行います。また、交流を通して学び合い、お互いを理解しあうことで友情を深めながらも、互いに切磋琢磨することを忘れず、共に成長しある関係を築きます。

終わりに

先人を敬う誇り高き日本の青年として、今に共とする品格ある青年として、未来に責任を持つ自信溢れる青年として、私たちは「明るい豊かな社会の実現」を目標に運動し続けなければなりません。困難な時代だからこそ、手を取り合い助け合う共助の精神を持ち、ライバルは敵ではなく互いを高める良きパートナーとして認め合い、価値観の違いは新たな価値を生み進化する原動力と捉えます。私たちは、そのような青年のトップリーダーとして常に自己成長を続けながら、模倣的な変革をもたらの男りに与え続けることができる唯一の存在です。そして、倉敷に住むすべての人が共感や信頼といった目に見えない価値で繋がり、切磋琢磨することでもたの心を大切にすることで、本当の意味での地方創生が実現し、活力ある倉敷となる確信しています。そして、その実現は、いつの時代も、私たち青年に与えられた使命なのです。

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市西阿知2495-5 4階
TEL: 086-421-3666
FAX: 086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

いいね！ 438
アカウント名：
公益社団法人倉敷青年会議所
LINE@ID：@kurashiki-jc

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

青年会議所とは

青年会議所（ＪＣ）とは

1949年、戦後の混沌とした時代の中、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所（商工会議所法制定にともない青年会議所と改名）設立から、日本の青年会議所（JC）運動は始まりました。 共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに各地に次々と青年会議所が誕生。 2年後の1951年、全国各地で活動していた青年会議所が集まり全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所（日本JC）が創立されました。 現在、日本全国に青年会議所があり、「修練」「奉仕」「友情」の三つの信条のもと、より良い社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革等の社会的課題に積極的に取り組んでいます。「明るい豊かな社会」の実現を目指して率先して行動する青年経済人の団体、それが青年会議所（JC）です。

青年会議所の特徴

青年会議所には、品格ある青年であれば、個人の意志によって入会できますが、20歳から40歳までという年齢制限を設けています。これは青年会議所が、青年の真摯な情熱を結集し社会貢献することを目的に組織された青年のための団体だからです。 会員は40歳を超えると現役を退かなくてはなりません。この年齢制限は青年会議所最大の特性であり、常に組織を若々しく保ち、果敢な行動力の源泉となっています。 各青年会議所の理事長をはじめ、すべての任期は1年に限られます。会員は1年ごとにさまざまな役職を経験することで、豊富な実践経験を積むことができ、自己修練の成果を個々の活動にフィードバックさせていくことができます。 青年会議所におけるさまざまな実践トレーニングを経験した活動分野は幅広く、OBも含め各界で社会に貢献しています。たとえば国会議員をはじめ、知事、市長、地方議員などの人材を輩出、日本のリーダーとして活躍中です。

国際青年会議所（ＪＣＩ）について

自由な社会と経済発展を実現し、新しい社会をリードするにふさわしい人材育成を目的として、1915年にアメリカ・ミズーリ州セントルイスに生まれた小さな青年活動グループから始まったJC運動は、その活動が認められ,アメリカの社会的活動を担う主要な青年団体へと発展していきました。 1944年には「積極的な変革を創り出すのに必要な指導者としての力量、社会的責任、友情を培う機会を若い人々に提供することにより、地球社会の進歩発展に資すること」を使命に、アメリカ、コスタリカ、エルサルバドル、グァテマラ、ホンジュラス、メキシコ、ニカラグア、パナマの8カ国によって国際青年会議所（JCI）が発足。その後、年々加盟国は増え、日本も1951年に加盟、JCIの一員として新たな活動の一歩を踏み出しました。 1951年5月にカナダ・モントリオールで開催された第6回JCI世界会議には黒川会頭を含む6名の代表団が参加しました。開会式において、時のJCI会頭フィリピンのラモン・ロザリオは、冒頭演説で「JCには国境も民族もない。それは、全世界の青年のものである。その誇りにおいて、我々は今ここに、かつての敵国日本のJC代表団を、心からなる歓迎をもって迎えようとする。」と述べました。サンフランシスコ講和条約調印以前に国際団体に加盟を果たすことが実現したのです。 今では、会員数17万人以上の世界で最も大きな青年団体です。現役メンバーに加え約250万人以上ものOBがいます。 毎年11月には世界会議が開催され、世界中のメンバーが一堂に会する重要な国際交流の場となっています。

JCI
Junior Chamber International
Worldwide Federation of Young Leaders and Entrepreneurs

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

倉敷JCの歴史

- 設立趣意書
- 定款
- 歴代理事長
- 周年誌
- 過去HP

JCI Junior Chamber International Japan 公益社団法人 日本青年会議所
JCI 山形青年会議所 Junior Chamber International Yamagata
岡山県
倉敷市 KURASHIKI CITY
Chamber of Commerce and Industry 倉敷商工会議所
倉敷商工会議所 青年部 YEG Young Entrepreneurs Group
岡山NPOセンター
社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
倉敷観光コンベンションビューロー kankou-kurashiki.jp
NPO法人 倉敷町家トラスト
倉敷の自然をまもる会
賛助企業一覧

JCI
共生の心でつながる活力ある倉敷の実現
～心一つに未来に輝く倉敷をともにつくりあげよう～

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp

お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

設立趣意書

社団法人倉敷青年会議所設立趣意書

倉敷青年会議所は、昭和３１年３月５日初代理事長鴨井正夫氏によつて創立され、社団法人日本青年会議所認承登録番号第８０号の青年会議所であります。

創立以来今日まで、常に社会奉仕と会員の指導力の開発に努め、青年会議所の綱領である" 明るい豊かな社会を築きあげよう" を目標に、日々修練し、地域社会に密着した社会開発計画の推進に努力してきました。

現在、倉敷青年会議所は、正会員９２名、特別会員７７名を擁する団体に成長し、その活動は、倉敷市内外の地域社会において理解され、各界より協力を求められるまでになつてまいりました。

来年創立２５周年を迎える倉敷青年会議所は、会員全員が綱領に示されている青年会議所精神に徹し、さらに地域社会に貢献し、明日の日本の礎となる決意に満ちております。

われわれは、歴代の理事長及び先輩の方々が築き上げた基礎のうえに、より拡大した活動を展開するために、公益法人の性格を内外に向つてはつきり打ち出し、会員一人一人が法人格のある団体の会員として、明るい豊かな社会の実現に向つて、まい進する所存であります。

ここに、任意団体である倉敷青年会議所を、社団法人倉敷青年会議所として設立することを満場一致で決議し、設立しようとするものであります。

昭和５４年１１月１２日

JCI Junior Chamber International Japan 公益社団法人 日本青年会議所
JCI 山形青年会議所 Junior Chamber International Yamagata
岡山県
倉敷市 KURASHIKI CITY
Chamber of Commerce and Industry 倉敷商工会議所
倉敷商工会議所 青年部 Young Entrepreneurs Group
岡山NPOセンター
社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
倉敷観光コンベンションビューロー kankou-kurashiki.jp
NPO法人 倉敷町家トラスト
倉敷の自然をまもる会
賛助企業一覧

JCI
公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

定款

公益社団法人倉敷青年会議所　定款

第１章　総則

（名称）
第１条　本会議所は、公益社団法人倉敷青年会議所（英文名Ｊｕｎｉｏｒ　Ｃｈａｍｂｅｒ　Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ　Ｋｕｒａｓｈｉｋｉ）と称する。

（事務所）
第２条　本会議所は、主たる事務所を岡山県倉敷市に置く。

（目的）
第３条　本会議所は、第５条に定める事業を実施・展開することにより、地域社会と国家の健全な発展を目指し、会員相互の信頼のもと、資質の向上と啓発に努めるとともに国際的理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。

（運営の原則）
第４条　本会議所は、特定の個人又は法人、その他の団体の利益を目的として、その事業を行わない。
２　本会議所は、これを特定の政党のために利用しない。

（事業）
第５条　本会議所は、その目的達成のため次の事業を行う。
（１）児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
（２）教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
（３）地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業
（４）国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
（５）地域社会の健全な発展を目的とする事業
（６）公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業
（７）国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力並びに国際社会への貢献を目的とする事業
（８）前各号に掲げるもののほか、本会の公益目的の達成に必要な事業
２　前項に定めるほか、公益目的事業の推進に資するため必要に応じ次の事業を行う。
（１）指導力啓発の知識及び教養の習得と向上並びに能力の開発を促進する事業
（２）国際青年会議所及び公益社団法人日本青年会議所との連繋に基づく事業
（３）本会議所の目的を達成するために必要な事業

（事業年度）
第６条　本会議所の事業年度は、毎年１月１日に始まり、同年１２月３１日に終わる。

第２章　会員

（会員の種別）
第７条　本会議所の会員は、次の２種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下単に一般社団・財団法人法という）上の「社員」とする。
（１）正会員　倉敷市及びその周辺の地域に住所又は勤務先を有する２０歳以上４０歳未満の品格ある青年で、理事会において入会を承認された者をいう。
（２）特別会員　４０歳に達した日の属する事業年度末まで正会員であった者をいう。
２　正会員が事業年度中に４０歳に達した場合は、当該事業年度の終了する日まで正会員としての資格を有する。
３　特別会員に関する細目は、規程により定める。

（入会）
第８条　本会議所の正会員となろうとする者は、所定の入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。
２　このほか入会に関する事項は、「新会員選考規程」に定める。

（会員の権利）
第９条　正会員は、本定款に定めるもののほか、本会議所の目的達成に必要なすべての事業に参加する権利を平等に享有する。

（会員の義務）
第１０条　会員は、定款その他の規則を遵守し、本会議所の目的達成に必要な義務を負う。
２　正会員は、入会に際し入会金を納入しなければならない。
３　正会員は、会費を納入しなければならない。
４　第２項に定める入会金及び第３項に定める会費は、次の通りとする。
（１）入会金　正会員　金５０，０００円
（２）会費　　正会員　年額　金１３０，０００円

（退会）
第１１条　会員は、その事業年度の会費を納入した上で、届出書を理事長に提出することにより、いつでも退会することができる。

（資格の喪失）
第１２条　会員が次の各号の一つに該当するときは、その資格を失う。
（１）成年被後見人又は被保佐人になったとき
（２）死亡又は失踪宣告を受けたとき
（３）本会議所が解散したとき
（４）除名されたとき

（除名）
第１３条　正会員が次の各号の一つに該当するときは、総会において総正会員の議決権の３分の２以上の議決を得て、その正会員を除名することができる。
（１）本会議所の名誉を毀損し、又は本会の目的遂行に反する行為をしたとき
（２）本会議所の秩序を著しく乱す行為をしたとき
（３）その他、正会員として適当でないと認められたとき
２　前項の規定により正会員を除名しようとするときは、その正会員に対し、その総会の１週間前までに、理由を付して除名する旨の通知をし、除名の議決を行う総会において、弁明の機会を与えなければならない。
３　特別会員が第一項各号の一つに該当するときは、理事会の議決により、当該会員を除名することができる。
４　除名が議決されたときは、その会員に対し通知するものとする。

（休会）
第１４条　正会員がやむを得ぬ事由により長期間各種会議、行事に出席できないときは、届出書を理事長に提出することにより、いつでも休会することができる。

（会員資格喪失に伴う権利及び義務）
第１５条　会員が第１２条の規定によりその資格を喪失したときは、本会議所に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。但し、未履行の義務は、これを免れることはできない。
２　本会議所は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は、これを返還しない。

第３章　役員等

（役員）
第１６条　本会議所に次の役員を置く。
（１）理事（理事長）　１人
　　　理事　１０人以上３０人以内
（２）監事　２人以上６人以内
２　理事のうち、１名を理事長、１名以上を副理事長、１名を専務理事、１名以上を委員長とする。
３　理事長は、一般社団・財団法人法上の代表理事とする。
４　理事の中より若干名の常任理事を置くことができる。
５　その他必要に応じて、理事に対して役職を付すことができる。

（選任等）
第１７条　理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
２　理事は、本会議所の正会員のうちから選任しなければならない。
３　理事長、副理事長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
４　監事は、本会議所の理事、又は委員会の構成員を兼任することができない。
５　本会議所の理事のうちには、理事のいずれか１人及びその配偶者又は三親等内の親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の３分の１を超えて含まれることになってはならない。
６　本会議所の監事には、本会議所の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び本会議所の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に配偶者又は三親等内の親族 その他特殊の関係があってはならない。
７　その他役員の選任に関して必要な事項は、規程に定める。

（理事の任期）
第１８条　理事の任期は、選任された年の翌年の１月１日より同年１２月３１日までとする。但し、再任を妨げない。
２　本定款で定めた理事の員数が欠けた場合、補欠を選任しなければならない。但し、任期の満了前に退任した理事の補欠として選任された理事の任期は、退任した理事の任期が満了する時までとする。
３　理事の任期満了又は辞任により本定款に定める理事の員数が欠けた場合、当該理事は新たに選任された者が就任するまで、なお理事としての権利義務を有する。

（監事の任期）
第１９条　監事の任期は、選任された年の翌年の１月１日より翌々年の１２月３１日までとする。但し、再任を妨げない。
２　前条第２項及び第３項は、本定款に定める監事の員数が欠けた場合にこれを準用する。

（辞任及び解任）
第２０条　役員は、届出書を理事長に提出することにより、辞任することができる。
２　役員は、総会において解任することができる。但し、役員を解任する場合は、総会において総正会員の議決権の３分の２以上の議決に基づいて行わなければならない。

（理事の職務・権限）
第２１条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
２　理事長は、本会議所を代表し、業務を執行する。
３　副理事長は、理事長の業務の執行を補佐する。
４　専務理事は、理事長の業務の執行を補佐し、事務局を管理して本会議所の常務を処理する。
５　常任理事は、副理事長及び専務理事の業務の執行を補佐し、委員長を監督する。
６　委員長は、委員会の業務を執行する。
７　理事長は、毎事業年度に４ヶ月を超える間隔で２回以上、自己の職務執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務・権限）
第２２条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
２　監事は、いつでも理事及び使用人に対して事業の報告を求め、又は本会議所の業務及び財産の状況を調査することができる。

（監事の理事会への報告義務）
第２３条　監事は、理事が不正の行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告しなければならない。

（監事の理事会への出席義務等）
第２４条　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
２　監事は、前条に規定する場合において、必要があると認めるときは、理事長に対し、理事会の招集を請求することができる。
３　前項の規定による請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合は、その請求をした監事は、理事会を招集することができる。

（監事の総会に対する報告義務）
第２５条　監事は、理事が総会に提出しようとする議案、書類、電磁的記録その他の資料を調査しなければならない。この場合において、法令若しくはこの定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告しなければならない。

（監事による理事の行為の差し止め）
第２６条　監事は、理事が本会議所の目的の範囲外の行為をし、その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によって本会議所に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求することができる。

（直前理事長）
第２７条　本会議所に、直前理事長１人を置く。
２　直前理事長は、前理事長がこれに当たる。
３　直前理事長は、理事長経験を生かし、業務について必要な助言を行い、理事会その他の会議に出席し、意見を述べることができる。
４　第２０条の規定は、直前理事長について準用する。この場合において、同条中「役員」とあるのは「直前理事長」と読み替えるものとする。
５　直前理事長は、理事を兼ねることができる。

（顧問）
第２８条　本会議所に、顧問を置くことができる。
２　顧問は、正会員の中から理事長が推薦し、理事会の決議によって選任する。
３　顧問は、本会議所の運営に当たって必要かつ適切な助言を行い、理事会その他の会議に出席し、意見を述べることができる。
４　顧問の任期は、推薦した理事長の任期と同一とする。
５　第２０条の規定は、顧問について準用する。この場合において、同条中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。
６　顧問は、理事を兼ねることができる。

（報酬等）
第２９条　役員等は無報酬とする。

（取引の制限）
第３０条　理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。
（１）自己又は第三者のためにする、本会議所の事業の部類に属する取引
（２）自己又は第三者のためにする、本会議所との取引
（３）この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における本会とその理事との利益が相反する取引
２　前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく、理事会に報告しなければならない。
３　前２項の取り扱いについては「運営規程」によるものとする。

（責任の免除）
第３１条　本会議所は、役員の一般社団・財団法人法第１１１条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第４章　総会

（種類）
第３２条　本会議所の総会は、通常総会及び臨時総会の２種とする。
２　前項の総会をもって一般社団・財団法人法上の社員総会とし、毎事業年度２月に開催する通常総会をもって同法上の定時社員総会とする。

（構成）
第３３条　総会は、全ての正会員をもって構成する。
２　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（権限）
第３４条　総会は一般社団・財団法人法に規定する事項並びに本定款に別に定めるもののほか、次の各号を議決する。
（１）理事長の選任及び解任
（２）役員予定者の推薦
（３）定款の変更
（４）事業計画及び予算の承認
（５）事業報告及び附属明細書の承認
（６）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
（７）財産目録の承認
（８）本会議所の解散及び残余財産の処分方法
（９）会員の除名
（１０）長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
（１１）合併、事業の全部若しくは一部の譲渡
（１２）理事会において総会に付議した事項
（１３）前各号に定めるほか、法令に規定する事項及び本定款に定める事項

（開催）
第３５条　通常総会は、毎事業年度４回（２月、７月、８月又は９月、及び１２月）とする。
２　臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。
（１）理事会が決議したとき。
（２）議決権の５分の１以上を有する正会員から、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面により開催の請求が理事会にあったとき。

（招集）
第３６条　総会は、法令で定める場合を除き、理事長が招集する。但し、全ての正会員の同意がある場合には、その招集手続を省略することができる。
２　理事長は、前条第２項第２号の規定による請求があったときは、遅滞なく、請求があった日から６週間以内の日を開催日とする臨時総会の招集をしなければならない。
３　総会を招集する場合には、法令で定める場合を除き、会議の日時、場所、目的を記載した書面をもって、開催日の１週間前までに正会員に通知を発しなければならない。
４　理事長は、あらかじめ正会員の承諾を得たときは、当該正会員に対し、前項の書面による通知の発出に代えて、電磁的方法により通知を発することができる。

（議長）
第３７条　総会の議長は、理事長又は理事長の指名した者がこれにあたる。但し、社員が臨時総会を招集した場合は、出席正会員のうちからこれを選出する。

（定足数）
第３８条　総会は、総正会員の過半数の出席をもって成立する。

（決議）
第３９条　総会の決議は、一般社団・財団法人法第４９条第２項及び本定款に特に規定するものを除き、出席した正会員の有する議決権数の過半数をもって決する。

（書面による議決権の行使）
第４０条　総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法により議決権を行使し、又は他の正会員を代理として議決権の行使を委任することができる。
２　前項の場合において、前二条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。
３　理事又は正会員が、総会の目的である事項について提案した場合において、その提案につき、正会員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会決議があったものとみなす。

（議事録）
第４１条　総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成しなければならない。　２　議事録には、議長及び出席した正会員のうちから選出された議事録署名人２人が署名押印しなければならない。

第５章　理事会

（構成）
第４２条　本会議所に理事会を置く。
２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）
第４３条　理事会は、本定款に別に定めるもののほか、次の各号の職務を行う
（１）総会の決議した事項の執行に関する事項
（２）規則の制定及び変更
（３）総会の日時及び場所並びに総会の目的たる事項の決定
（４）次に掲げる諸規程の制定、変更及び廃止に関する事項
１．事業及び例会等の運営に関する「運営規程」
２．役員選任方法に関する「役員選任規程」
３．正会員、特別会員に関する「会員資格規程」
４．基本財産の運営に関する「基本財産管理規程」
５．正会員の慶弔に関する「慶弔規程」
６．新会員入会に関する「新会員選考規程」
７．その他本会議所において必要と認める規程等
（５）理事の職務の執行の監督
（６）前各号に定めるもののほか本会議所の業務執行の決定
２　理事会は次に掲げる事項その他重要な業務執行の決定を理事に委任することはできない。
（１）多額の借財
（２）重要な使用人の選任及び解任
（３）従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
（４）内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会議所の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備）
（５）第３１条に規定する責任の免除

（種類及び開催）
第４４条　理事会は通常理事会及び臨時理事会の２種とする。
２　通常理事会は、毎事業年度１２回以上開催する。
３　臨時理事会は次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
（１）理事長が必要と認めたとき
（２）理事長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって理事長に招集の請求があったとき
（３）前号の請求があった日から５日以内に、その請求があった日から２週間以内の日を開催日とする理事会の招集通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき
（４）第２４条第２項の規定により、監事から理事長に招集の請求があったとき、又は同条第３項の規定により監事が招集したとき

（招集）
第４５条　理事会は、法令で定める場合を除き、理事長が招集する。ただし、前条第３項第３号により理事が招集する場合及び前条第３項第４号後段により監事が招集した場合を除く。
２　理事長は、前条第３項第２号又は第４号前段に該当する場合は、その請求があった日から２週間以内の日を開催日とする理事会の招集を発しなければならない。
３　理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面をもって、開催日の５日前までに各理事、各監事、直前理事長及び顧問に対し通知を発しなければならない。ただし、緊急を要する場合にはこの期間を開催日当日まで短縮することができる。
４　前項の規定にかかわらず、理事、監事、直前理事長及び顧問の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく理事会を開催することができる。

（議長）
第４６条　理事会の議長は、理事長又は理事長の指名した者がこれにあたる。

（定足数）
第４７条　理事会は、決議に加わることのできる理事の過半数の出席をもって成立する。

（決議）
第４８条　理事会の決議は、本定款に別段に定めがあるもののほか、出席した理事（決議に加わることのできる理事に限る）の過半数をもって決する。

（決議の省略）
第４９条　理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について議決に加わることのできる理事の全員が書面若しくは電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。但し、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

（報告の省略）
第５０条　理事又は監事が役員全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。
２　前項の規定は、第２１条第７項の規定による報告には適用しない。

（議事録）
第５１条　理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。議事録が書面をもって作成されているときは出席した理事及び監事は、これに署名又は記名押印しなければならない。２　前項の議事録が電磁的記録をもって作成されている場合における当該電磁的記録に記録された事項については、法務省令で定める署名又は記名押印に代わる措置をとらなければならない。

第６章　例会及び委員会

（例会）
第５２条　本会議所は、原則として毎月１回例会を開催する。
２　例会の運営については、理事会の議決により定める。

（委員会）
第５３条　本会議所は、目的達成に必要な事項を調査、研究、審議し、又は実施するために委員会等を置く。
２　委員会は、委員長１名、副委員長若干名、幹事若干名及び委員をもって構成する。
３　委員長は、理事のうちから理事長が理事会の承認を得て委嘱する。

第７章　資産及び会計

（基本財産）
第５４条　本会議所の目的である事業を行うために理事会が不可欠なものとして基本財産管理規程で定める財産は、本会議所の基本財産とする。
２　前項の財産は、基本財産管理規程で定めるところにより、本会議所の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を要する。

（財産の管理・運用）
第５５条　本会議所の財産の管理・運用は、理事長が行うものとし、その方法は、理事会の議決により別に定めるところによる。

（会計原則）
第５６条　本会議所の会計は、法令及び行政庁の指導に従い、その行う事業に応じて、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

（事業計画及び予算）
第５７条　本会議所の事業計画及び予算については、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の議決を得て総会の承認を得るものとする。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項の規定にもかかわらず、やむを得ない理由のため、予算が成立しない場合、理事会の議決に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じる予算額の範囲において業務を執行することができる。
３　前項により執行された予算額は、新たに成立した予算額とみなす。
４　事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

（事業報告及び決算）
第５８条　本会議所の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後３ヶ月以内に、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経て総会に提出し承認を受けなければならない。
（１）事業報告
（２）事業報告の附属明細書
（３）貸借対照表
（４）損益計算書（正味財産増減計算書）
（５）貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
（６）財産目録
２　本会議所は、前項の総会の終結後直ちに、法令の定めるところにより貸借対照表を公告するものとする。

（長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け）
第５９条　本会議所が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において総正会員の議決権の３分の２以上の議決を得なければならない。
２　本会議所が重要な財産の処分又は譲受けを行おうとするときも、前項と同じ議決を得なければならない。

（剰余金）
第６０条　本会議所は、剰余金の分配を行うことができない。

第８章　管理

（事務局）
第６１条　本会議所の事務を処理するため、事務局を設置する。
２　事務局には所要の職員を置くことができる。
３　事務局職員は、理事長が理事会の承認を得て任免する。

（備置き帳簿及び書類）
第６２条　主たる事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備え置かなければならない。
（１）定款その他諸規程
（２）会員名簿及び会員の異動に関する書類
（３）理事、監事の名簿
（４）直前理事長の名簿
（５）顧問を置いた場合は、顧問の名簿
（６）認定、認可等及び登記に関する書類
（７）この定款に定める理事会及び総会の議事に関する書類
（８）財産目録
（９）事業計画書及び予算書
（１０）事業報告書及び計算書類等
（１１）監査報告書
（１２）その他法令で定める帳簿及び書類
２　前項各号の帳簿及び書類の閲覧については法令の定めるところによるほか、理事会において別に定めるところによる。
３　第１項の各号の帳簿及び書類の備置期間については法令の定めるところによるほか、理事会において別に定めるところによる。

（書類の閲覧）
第６３条　正会員は、前条の帳簿及び書類をいつでも閲覧し、又は謄写することができる。
２　理事長は、正当な理由なくして前項の閲覧及び謄写を拒むことができない。

第９章　情報公開、個人情報の保護及び公告の方法

（情報の公開）
第６４条　本会議所は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。
２　情報公開に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定めるところによるものとする。

（個人情報の保護）
第６５条　本会議所は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

（公告）
第６６条　本会議所の公告は、電子公告による。
２　やむ得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第１０章　定款の変更、合併及び解散

（定款の変更）
第６７条　この定款は、総会において総正会員の議決権の３分の２以上の議決により変更することができる。

（合併等）
第６８条　本会議所は、総会において総正会員の議決権の３分の２以上の議決により、他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡をすることができる。

（解散）
第６９条　本会議所は一般社団・財団法人法第１４８条第４号から第７号までに規定する事由によるほか、総会において総正会員の議決権の３分の２以上の議決により解散することができる。

（公益目的取得財産残額の贈与）
第７０条　本会議所が公益認定の取消しの処分を受けた場合、又は合併により消滅する場合（その権利義務を継承する法人が公益法人であるときを除く）において、公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を１ヶ月以内に、総会の議決により、本会議所と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の処分）
第７１条　本会議所が解散等により清算するときに有する残余財産は総会の議決により、本会議所と類似の事業を目的とする他の公益法人又は国若しくは地方公共団体に寄付するものとする。

（清算人）
第７２条　本会議所の解散に際しては、清算人を総会において選任する。

（解散後の会費の徴収）
第７３条　本会議所は法令で定める場合を除き、解散後においても清算完了の日までは、総会の議決を経て、その債務を弁済するに必要な限度内の会費を、解散の日現在の会員より徴収することができる。

第１１章　補則

（委任）
第７４条　本定款に別に定めるもののほか、本会議所の運営に必要な事項は、理事会の議決により、別に定める。

附　則
１　本定款の変更は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める公益社団法人の設立の登記の日から施行する。
２　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第６条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
３ 本会議所の最初の理事長は、中川 泰雄である。

平成２３年　９月１２日　制定

賛助企業一覧

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

第1代 理事長
1949年
1950年
1951年
1952年
1953年
1954年
1955年
1956年
1957年
1958年
1959年
1960年
1961年
1962年
1963年
1964年
1965年
1966年
1967年
1968年
1969年
1970年
1971年
1972年
1973年
1974年
1975年
1976年
1977年
1978年
1979年
1980年
1981年
1982年
1983年
1984年
1985年
1986年
1987年
1988年
1989年
1990年
1991年
1992年
1993年
1994年
1995年
1996年
1997年
1998年
1999年
2000年
2001年
2002年
2003年
2004年
2005年
2006年
2007年
2008年
2009年
2010年
2011年
2012年
2013年
2014年
2015年
2016年
2017年
2018年
2019年
2020年
2021年
2022年
2023年
2024年
2025年

第1代 理事長
1949年

第2代 理事長
1950年

第3代 理事長
1951年

第4代 理事長
1952年

第5代 理事長
1953年

第6代 理事長
1954年

第7代 理事長
1955年

第8代 理事長
1956年

第9代 理事長
1957年

第10代 理事長
1958年

第11代 理事長
1959年

第12代 理事長
1960年

第13代 理事長
1961年

第14代 理事長
1962年

第15代 理事長
1963年

第16代 理事長
1964年

第17代 理事長
1965年

第18代 理事長
1966年

第19代 理事長
1967年

第20代 理事長
1968年

第21代 理事長
1969年

第22代 理事長
1970年

第23代 理事長
1971年

第24代 理事長
1972年

第25代 理事長
1973年

第26代 理事長
1974年

第27代 理事長
1975年

第28代 理事長
1976年

第29代 理事長
1977年

第30代 理事長
1978年

第31代 理事長
1979年

第32代 理事長
1980年

第33代 理事長
1981年

第34代 理事長
1982年

第35代 理事長
1983年

第36代 理事長
1984年

第37代 理事長
1985年

第38代 理事長
1986年

第39代 理事長
1987年

第40代 理事長
1988年

第41代 理事長
1989年

第42代 理事長
1990年

第43代 理事長
1991年

第44代 理事長
1992年

第45代 理事長
1993年

第46代 理事長
1994年

第47代 理事長
1995年

第48代 理事長
1996年

第49代 理事長
1997年

第50代 理事長
1998年

第51代 理事長
1999年

第52代 理事長
2000年

第53代 理事長
2001年

第54代 理事長
2002年

第55代 理事長
2003年

第56代 理事長
2004年

第57代 理事長
2005年

第58代 理事長
2006年

第59代 理事長
2007年

第60代 理事長
2008年

第61代 理事長
2009年

第62代 理事長
2010年

第63代 理事長
2011年

第64代 理事長
2012年

第65代 理事長
2013年

第66代 理事長
2014年

第67代 理事長
2015年

第68代 理事長
2016年

第69代 理事長
2017年

第70代 理事長
2018年

第71代 理事長
2019年

第72代 理事長
2020年

第73代 理事長
2021年

第74代 理事長
2022年

第75代 理事長
2023年

第76代 理事長
2024年

第77代 理事長
2025年

JCI
JAPAN JUNIOR CHAMBER INTERNATIONAL
日本青年会議所
〒102-8288 東京都千代田区一番町6番地
TEL：03-3221-2801
FAX：03-3221-2808
JCI Facebook
JCI Twitter
JCI Youtube
JCI Instagram
JCI LINE
JCI Podcast
JCI Spotify
JCI Amazon Music
JCI Audible
JCI Apple Podcasts
JCI Google Podcasts
JCI Radiko
JCI Voicy
JCI Stand.fm
JCI Anchor
JCI Spreaker
JCI Pocket Casts
JCI Castbox
JCI Overcast
JCI Podcast Addict
JCI Podcast Republic
JCI Podcast Go
JCI Podcast Player
JCI Podcast Player Free
JCI Podcast Player Pro
JCI Podcast Player Plus
JCI Podcast Player Premium
JCI Podcast Player Ad Free
JCI Podcast Player No Ads
JCI Podcast Player Offline
JCI Podcast Player Download
JCI Podcast Player Stream
JCI Podcast Player Sync
JCI Podcast Player Backup
JCI Podcast Player Restore
JCI Podcast Player Import
JCI Podcast Player Export
JCI Podcast Player Share
JCI Podcast Player Embed
JCI Podcast Player Widget
JCI Podcast Player Theme
JCI Podcast Player Skin
JCI Podcast Player Color
JCI Podcast Player Font
JCI Podcast Player Size
JCI Podcast Player Layout
JCI Podcast Player Mode
JCI Podcast Player Night Mode
JCI Podcast Player Day Mode
JCI Podcast Player Auto Mode
JCI Podcast Player Manual Mode
JCI Podcast Player Custom Mode
JCI Podcast Player Default Mode
JCI Podcast Player Reset Mode
JCI Podcast Player Save Mode
JCI Podcast Player Load Mode
JCI Podcast Player Delete Mode
JCI Podcast Player Edit Mode
JCI Podcast Player View Mode
JCI Podcast Player List Mode
JCI Podcast Player Grid Mode
JCI Podcast Player Card Mode
JCI Podcast Player Table Mode
JCI Podcast Player Chart Mode
JCI Podcast Player Graph Mode
JCI Podcast Player Map Mode
JCI Podcast Player Calendar Mode
JCI Podcast Player Timeline Mode
JCI Podcast Player Gallery Mode
JCI Podcast Player Slideshow Mode
JCI Podcast Player Fullscreen Mode
JCI Podcast Player Picture-in-Picture Mode
JCI Podcast Player Mini Mode
JCI Podcast Player Compact Mode
JCI Podcast Player Expanded Mode
JCI Podcast Player Collapsed Mode
JCI Podcast Player Hidden Mode
JCI Podcast Player Visible Mode
JCI Podcast Player Locked Mode
JCI Podcast Player Unlocked Mode
JCI Podcast Player Protected Mode
JCI Podcast Player Public Mode
JCI Podcast Player Private Mode
JCI Podcast Player Shared Mode
JCI Podcast Player Collaborative Mode
JCI Podcast Player Multi-user Mode
JCI Podcast Player Single-user Mode
JCI Podcast Player Guest Mode
JCI Podcast Player Admin Mode
JCI Podcast Player Moderator Mode
JCI Podcast Player Editor Mode
JCI Podcast Player Viewer Mode
JCI Podcast Player Commenter Mode
JCI Podcast Player Contributor Mode
JCI Podcast Player Author Mode
JCI Podcast Player Owner Mode
JCI Podcast Player Subscriber Mode
JCI Podcast Player Follower Mode
JCI Podcast Player Friend Mode
JCI Podcast Player Blocked Mode
JCI Podcast Player Muted Mode
JCI Podcast Player Reported Mode
JCI Podcast Player Flagged Mode
JCI Podcast Player Verified Mode
JCI Podcast Player Unverified Mode
JCI Podcast Player Pending Mode
JCI Podcast Player Approved Mode
JCI Podcast Player Rejected Mode
JCI Podcast Player Deleted Mode
JCI Podcast Player Archived Mode
JCI Podcast Player Restored Mode
JCI Podcast Player Purged Mode
JCI Podcast Player Trashed Mode
JCI Podcast Player Recycled Mode
JCI Podcast Player Undeleted Mode
JCI Podcast Player Unarchived Mode
JCI Podcast Player Unpurged Mode
JCI Podcast Player Untrashed Mode
JCI Podcast Player Unrecycled Mode
JCI Podcast Player Undeleted Mode
JCI Podcast Player Unarchived Mode
JCI Podcast Player Unpurged Mode
JCI Podcast Player Untrashed Mode
JCI Podcast Player Unrecycled Mode

周年誌

50周年記念誌

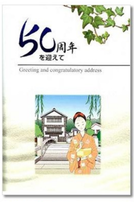

35周年記念誌

40周年記念誌

JCI 公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市日吉町249-5 4階
TEL: 086-421-3366
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

組織体制

組織図

公益社団法人倉敷青年会議所　２０１７年度　組織体制

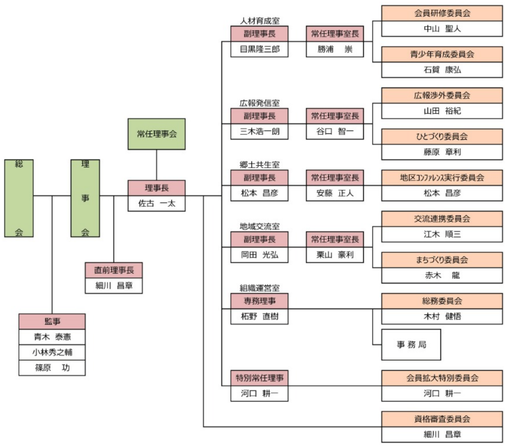

出向者

出　向　先	委員会名	役　職　名	氏　名
日本青年会議所	経済再生グループメディアリテラシー確立委員会	委員	篠原　　功
日本青年会議所	地域再興グループ人間力褒賞委員会	委員	田内　聡一
中国地区協議会	中国地区コンファレンス運営委員会	委員長	松本　昌彦
中国地区協議会	中国地区コンファレンス運営委員会	副委員長	安藤　正人
中国地区協議会	中国地区コンファレンス運営委員会	副委員長	宗田　行弘
中国地区協議会	中国地区コンファレンス運営委員会	幹事	畑　　喜通
中国地区協議会	中国地区コンファレンス運営委員会	幹事	中桐　大介
岡山ブロック協議会		副会長	三木浩一朗
岡山ブロック協議会		副会長幹事	岡田　直樹
岡山ブロック協議会		副会長幹事	下原　將貴
岡山ブロック協議会		副会長幹事	守屋　亮佑
岡山ブロック協議会	総務委員長連絡会議	委員	尾﨑　靖弘
岡山ブロック協議会	総務委員長連絡会議	委員	土倉　佳奈
岡山ブロック協議会	未来の豪傑増強委員会	委員	中桐　大介
岡山ブロック協議会	未来の豪傑増強委員会	委員	三宅　雄也
岡山ブロック協議会	地域経済再興委員会	委員	榊原浩太朗
岡山ブロック協議会	地域経済再興委員会	委員	田内　聡一
岡山ブロック協議会	地域経済再興委員会	委員	日向　僚子
岡山ブロック協議会	全うな日本人育成委員会	副委員長	田中　　淳
岡山ブロック協議会	全うな日本人育成委員会	委員	上野　正貴
岡山ブロック協議会	全うな日本人育成委員会	委員	篠原　　功
岡山ＮＰＯセンター		理事	栗山　豪利

部活動・同好会

野球部

サッカー部

じゃがいもクラブ

JCI 公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-５４階
TEL: 086-421-9556
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

2017年度活動報告

11月例会
開催日時 11月 13日
場所：倉敷国際ホテル　桜花の間 …

防災力UPチャレンジ！ｉｎ倉敷2017 ～楽しく学ぶ防災のこと～
開催日時 11月 12日
場所：倉敷市立西小学校 …

第82回倉敷経済文化講座
開催日時 11月 4日
場所：ヘルスピア倉敷 …

ひやさい2017～天領阿吽祭～
開催日時 11月 3日
場所：倉敷美観地区　今橋付近 …

倉敷JCサッカークリニック2017～SOUL OF GOODLOSER～
開催日時 11月 3日
場所：倉敷運動公園　陸上競技場 …

第11回理事会
開催日時 11月 1日
場所：倉敷商工会館 …

ハワイ3JCCメンバー来倉
開催日時 10月 20日
場所：倉敷市内各地 …

10月例会並びに公開講演会
開催日時 10月 11日
場所：倉敷国際ホテル桜花の間 …

衆議院議員選挙岡山第4区立候補予定者公開討論会
開催日時 10月 6日
場所：ヘルスピア倉敷 …

第10回理事会
開催日時 10月 2日
場所：倉敷商工会館 …

全国大会埼玉中央大会
開催日時 9月 29日
場所：さいたまスーパーアリーナ　ほか …

倉敷発信事業　画彩式
開催日時 9月 23日
場所：ライフパーク倉敷　中ホール …

美観地区夢語里プログラムひやさい
開催日時 9月 16日
場所：倉敷物語館 …

第2回3JC合同正副理事長会議
開催日時 9月 15日
場所：玉島商工会館 …

倉敷発信事業　最終審査
開催日時 9月 15日
場所：倉敷市芸文館201会議室 …

9月臨時総会例会及び公開講演会
開催日時 9月 11日
場所：倉敷国際ホテル桜花の間 …

中国地区コンファレンス2017
開催日時 9月 9日
場所：倉敷市民会館ホール　他 …

第9回理事会
開催日時 9月 1日
場所：倉敷商工会館 …

中国地区コンファレンス全体会議
開催日時 8月 25日
場所：倉敷市民会館大会議室 …

8月定時総会例会及び次年度理事長予定者を囲む会
開催日時 8月 10日
場所：倉敷国際ホテル …

リーダーシップ養成塾
開催日時 8月 6日
場所：倉敷市民会館　市民ギャラリー「陽」 …

第8回理事会
開催日時 8月 1日
場所：倉敷商工会館 …

サマーコンファレンス2017
開催日時 7月 22日
場所：パシフィコ横浜 …

7月定時総会例会及び特別会員・現役会員交流会
開催日時 7月 11日
場所：倉敷国際ホテル …

第7回理事会
開催日時 7月 3日
場所：倉敷商工会館 …

第53回岡山ブロック大会
開催日時 6月 25日
場所：玉島文化センター …

後期入会新会員オリエンテーション
開催日時 6月 22日
場所：倉敷市民会館 …

6月会員資質向上例会
開催日時 6月 12日
場所：倉敷国際ホテル　桜花の間 …

第6回理事会
開催日時 6月 1日
場所：市内某所 …

PURE恋2017～山中SOUL!!～
開催日時 5月 14日
場所：真備美しい森 …

5月例会及び公開講演会
開催日時 5月 12日
場所：倉敷国際ホテル　桜花の間 …

第5回理事会
開催日時 5月 1日
場所：倉敷商工会館 …

岡山ブロック会員懇親野球大会
開催日時 4月 30日
場所：津山スポーツセンター　野球場 …

4月会員資質向上例会
開催日時 4月 11日
開催場所：倉敷国際ホテル …

ベッキオ・バンビーノ2017チャリティークラシックツーリング
開催日時 4月 2日
開催場所：倉敷美観地区 …

第４回理事会
開催日時 3月 30日
開催場所：倉敷商工会館　3月30日（木）、倉敷商工会館にて第4回理事会が開催されました。 …

福島×岡山復興【ＦＵＫＵ～Ｏ】春フェス
開催日時 3月 25日
開催場所：岡山駅前広場 …

倉敷・玉島・児島3JC合同例会
開催日時 3月 14日
開催場所：鷲羽パイランドホテル …

第３回理事会
開催日時 3月 1日
開催場所：倉敷商工会館　3月1日（水）、第3回理事会が開催されました。 …

２月定時総会並びに講節公開例会
開催日時 2月 13日
開催場所：倉敷国際ホテル …

第２回理事会
開催日時 2月 1日
開催場所：倉敷商工会館　2月1日（水）、第2回理事会が開催されました。 …

公益社団法人山形青年会議所　新春賀詞交歓会
開催日時 1月 26日
開催場所：ホテルメトロポリタン山形 …

公益社団法人日本青年会議所　2017年度京都会議
開催日時 1月 19日
開催場所：国立京都国際会館 …

公益社団法人岡山青年会議所　新年賀詞交換会
開催日時 1月 13日
開催場所：岡山国際ホテル …

新年互礼会
開催日時 1月 11日
開催場所：倉敷アイビースクエア　フロールコート …

１月例会
開催日時 1月 11日
開催場所：倉敷アイビースクエア …

第１回理事会
開催日時 1月 6日
開催場所：倉敷商工会館　1月6日（金）、新年の初詣と第1回理事会が行われました。 …

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市西阿知249-5 4階
TEL：086-421-3456
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

アカウント名：
公益社団法人倉敷青年会議所
LINE@ID：@kurashiki-jc

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

まちづくり事業

◇２０１６年度

○倉敷体験プログラム「ひやさい２０１６」

日程：２０１６年８月２１日（日）～９月１７日（土）
場所：【体験プログラム】 倉敷市内各所
　　【天領同仲祭】 倉敷美観地区
担当：心つながる地域創出委員会（委員長　栗山 豪利）

倉敷体験プログラム「ひやさい２０１６」では、ミニ畳製作体験やわあり制作体験、天領太鼓演奏体験、素囲居のお面作り体験等多くの体験プログラムを実施致しました。そして１９月にわたる「ひやさい２０１６」の締めくくりとして、伝統的建造物群保存地区である美観地区にて、倉敷の伝統と文化を継承する倉敷天領太鼓による演奏や自然がおりなす竹あかりで空間を照らし、幻想的な空間を美観地区に演出した「天領同仲祭」が開催され、参加して頂いた皆様には、いつもの美観地区とは一味違った雰囲気を満喫して頂きました。

○倉敷発信事業２０１６

日程：【倉敷ＰＲウェブページ公開】２０１６年１０月１１日（火）～
　　【倉敷ＰＲチラシの配布】 ２０１６年１０月２０日（木）～
　　【倉敷ＰＲ活動】 ２０１６年１２月１１日（日）
場所：【倉敷ＰＲチラシの配布】 倉敷駅、三井アウトレットパーク、とっとり・おかやま新橋駅
　　【倉敷ＰＲ活動】 とっとり・おかやま新橋駅
担当：心あふれる倉敷発信委員会（委員長　藤田 裕之）

倉敷に存する歴史、伝統、文化、芸術、自然及び産業等に関する魅力ある地域資源を、地域外の人々に発信することで倉敷への関心を高め、観光客としてと倉敷を訪れてもらい、観光する際には長時間滞在してもらうことを目的として、倉敷デジタル観光案内所という倉敷ＰＲウェブページの公開と倉敷ＰＲ活動の実施を行いました。ＰＲ活動では、倉敷駅とっとり・おかやま新橋駅にてアンケートを実施し、倉敷の魅力、問題点を洗い出し、地域外の人々が倉敷というまちをどのように感じているのかを知り、来訪したことがある方の行動・動向を知ることにより、潜在的なニーズを知ることで、まちおこしに役立てていく予定です。

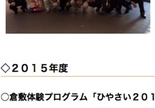
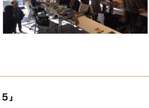

◇２０１５年度

○倉敷体験プログラム「ひやさい２０１５」

日程：２０１５年１０月１０日（土）～１０月３１日（土）
場所：【体験プログラム】 倉敷市内各所
　　【倉敷シャルソンinひやさい】 倉敷市内各所
　　【くらフトハンター】 倉敷市立薬高小学校
担当：地域の宝発信委員会（委員長　合田 英弘）

倉敷体験プログラム「ひやさい２０１５」が２０１４年に引き続き開催され、「～狩りにいこうぜ！～くらフトハンター」や「第２回くらしきシャルソンinひやさい」等多くの体験プログラムが行われました。各体験プログラムを通じて、多くの皆様と普段見過ごしがちな「地域の宝」を体験して頂き、自らが住む「我がまち倉敷」に愛郷心を持って頂き、また倉敷を訪れた方にもこの思いの魅力を感じて頂ける体験プログラムとなりました。関わりを持って頂いた全ての人が同じ感動を共有することができるプログラムになった思います。

○くらシネマ ～あなたのまちへのおもいをかたちに～

日程：２０１５年８月１日（土）
場所：倉敷市倉敷公民館
担当：地域の宝発信委員会（委員長　合田 英弘）

倉敷の魅力「くらしきの宝」を題材とした３分から５分程度のショートムービーや３０秒程度のＣＭを各団体や個人から募集し、上映致しました。製作者にはショートムービーの撮影を通じて倉敷の魅力を再発見して頂き、視聴者には様々な視点から見た倉敷を見て頂くことで倉敷というまちに興味を持ってもらい、いままで気付かなかったまちの魅力を再認識して頂き、倉敷市民には愛郷心を、市外・県外の方には「また訪れてみたい」、「移住してみたい」という思いを喚起して頂くよい機会となりました。

◇２０１４年度

○倉敷体験プログラム「ひやさい２０１４」

日程：２０１４年９月２０日（土）～９月２８日（日）
場所：【体験プログラム】 倉敷市内各所
　　【未来の観音大使よ集まれ！！倉敷の学び舎～KURASHIKI Culture Camp～】 阿知神社
　　【倉敷シャルソンinひやさい】 倉敷市内各所
　　【日夜祭２０１４～Feel the KURASHIKI Night～】 倉敷アイビースクエア
担当：観光まちづくり委員会（委員長　岡田 光弘）

倉敷体験プログラム「ひやさい２０１４」では、「未来の観音大使よ集まれ！！倉敷の学び舎～KURASHIKI Culture Camp～」、「第１回倉敷シャルソンｉｎひやさい」、「日夜祭２０１４～Feel the KURASHIKI Night～」等多くの体験プログラムが９日間に渡って開催されました。倉敷の内包している遊休地域資源を掘り起こし、倉敷という地域全体の魅力を再発見・再認識して頂くとともに、倉敷の魅力を再発見して頂き、広く情報拡散して頂き、多くの観光客に倉敷を訪れて頂く良い機会となりました。

◇２０１３年度

○倉敷をまつり２０１３ ～未来へのキオク～

日程：２０１３年１２月２３日（月）
場所：倉敷みらい公園
担当：地域まちづくり委員会（委員長　三木 浩一郎）

倉敷みらい公園にて行われた倉敷をまつり２０１３～未来へのキオク～では、人工降雪機を使用して雪を積もらせ、会場内に１７ｔの雪を降らせました。冒険雪にふれることが少ない倉敷で、参加者の皆様には存分に楽しんで頂きました。そして未来ポストでは未来の自分や家族、大切な人に向けて手紙を書いて頂きました。未来のことを考えながら筆を走らせてもらうことで現在の自分を見つめなおす良いきっかけとなったと思います。その手紙が１０年後の自分に届くことになっています。

◇２０１２年度

○水島スイーツフェスタ２０１２

日程：２０１２年１１月４日（日）
場所：倉敷市水島商店街
担当：地域まちづくり委員会（委員長　竹内 秀勝）

水島商店街にて行われた水島スイーツフェスタ２０１２では、水島の商店街を盛り上げようと、スイーツをテーマに多くのスイーツ店やステージでの音楽や踊りなどを催し、メインイベントとしてロールケーキの長さでギネスに挑戦しました。オープニングライブ後、駐車場に設れた巨大迷路は子供たちに大人気。長蛇の列ができていました。商店街では大学生ボランティアの皆さんや地元スイーツ店の方々が出店しており、商店街に甘い香りが漂っていました。そして、メインであるロールケーキでのギネス挑戦には大勢の方にご参加頂き、見事１３０ｍを超える長さのロールケーキが完成しました。

JCI 公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市日吉町249-5 4階
TEL: 086-421-3566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

いいね！ 438
アカウント名：
公益社団法人倉敷青年会議所
LINE@ID：@kurashiki-jc

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

青少年育成事業

◇２０１６年度

○集まれ！どろんこキッズ２０１６～Kurashiki Mud Athletics～

日程：２０１６年６月２６日（日）
場所：倉敷市新田 耕田
担当：心豊かな青少年育成委員会（委員長　岡田 直樹）

2016年の青少年育成事業は、倉敷市新田の田んぼで恒例のどろんこ事業を開催しました。ターザンロープ、ジャンボ滑り台、ブランコ、ロープ遊具などを田んぼの中に設置し、多くの子どもが田んぼの中で思一杯遊んでくれました。普段立ち入ることがほとんどない田んぼの中で思い切り遊んで自然に触れ合うもらうことにより、自然をより身近なものに感じていただくことができました。また、大型の遊具では少し怖がりながらも子ども達自らが積極的にチャレンジする姿が多くみられ、友達を励まし勇気づけ挑戦を促す場面もあり、チャレンジする精神、友達関の賛がりの再確認ができました。

◇２０１５年度

○科学体験事業サイエンスマックス～集まれ！未来の科学者たち～

日程：２０１５年１２月５日（土）
場所：倉敷芸術科学大学
担当：子どもの生きぬく力育成委員会（委員長　河口 耕一）

ＥＣＯ実験パフォーマー：らんま先生（石渡 学 氏）をお招きし、環境科学や科学技術に関する実験を交えた楽しい講演をして頂きました。講演会場の外では、様々な科学実験ブースを設けて、参加してくれた子ども達に各ブースを回ってはは実験を楽しんでもらいました。そして後半には、会場の天井いっぱいに蛍光塗料で描いた絵を張りブラックライトで照らした「クラネタリウム」を楽しんで貰いました。科学の面白さや「なぜ・どうして」といった不思議を実感していただき、現実世界への興味、関心、意欲の向上を計ると同時に、自然の大切さや感謝への気持ちを育んで頂く機会となりました。

○どろんこ大運動会２０１５～集まれ！藤戸Mud Max～

日程：２０１５年５月１７日（日）
場所：倉敷市藤戸町 耕田
担当：子どもの生きぬく力育成委員会（委員長　河口 耕一）

2015年も好評のどろんこ事業を開催しました。紅組と白組に別れ、どろいれ競争満たせ！愛のタライ、どろんこ綱引き自らに引け、障害物競争「YAOYOROZU MuD MaX」、玉取り競争 平成藤戸大合戦、と様々な競技が行われ、最後にジャンボバトンリレー 繋げ！明日へのバトンが開催され、参加して頂いた子供たちとスタッフ全員、泥まみれになって楽しいひと時を過ごしました。日頃泥まみれになる機会が少ない子供たちにとって貴重な体験となり、歓声や笑顔が溢れ、みんな最極的に色々な協議に参加し、友達と協力して一生懸命、泥の中を走りまわってくれました。

◇２０１４年度

○お仕事体験プログラム～くらしごと２０１４～

日程：２０１４年１０月４日（土）
場所：酒津公園
担当：青少年育成委員会（委員長　関川 英樹）

『お仕事体験プログラムくらしごと２０１４』を倉敷市酒津公園で開催致しました。通常体験！５ブースと乗り物体験を３ブース、サッカーブースの全１９ブースで職業体験を行いました。消防車、建設機械と普段乗ることのできない乗り物に乗れ子供達にも大変喜んで頂けました。倉敷市内での仕事体験を通じて、地元を支える人々達の生き方を学び、参加して頂いている子ども達それぞれの将来について考えるカを育むきっかけとなりました。参加して頂いた子供たちは、様々な職業を体験した印にお仕事体験スタンプ帳にスタンプを押し、笑顔いっぱいでした。

◇２０１３年度

○どろんこ農業体験～田んぼへGO！！～

日程：【どろんこ・田植え】２０１３年５月２５日（土）
　　【田んぼの管理運営】２０１３年６月～１０月
　　【稲刈り・収穫祭】２０１３年１０月１９日（土）
場所：倉敷市新田 耕田
担当：青少年育成委員会（委員長　桑田 裕男）

どろんこ農業体験～田んぼへGO！！～では、まずは稲の植えつけ作業を体験してもらいました。そして、続いてはお待ちかねのどろんこ体験です。最初は田んぼのどろに戸惑っていた子どもたちもいましたが、最後にはどろんこになって遊んでくれました。続いて、夏にはかかしデザインコンテストを開催し、多くの素晴らしいかかしのデザインを応募して頂きました。秋には収穫祭が開催され、大きく実った稲穂の刈り取りが行われ、収穫した お米でおにぎりを作ってみんなで美味しく頂きました。その後、かかしデザインコンテストの記念品授与式が行われ、どろんこ農業体験はフィナーレを迎えました。

◇２０１２年度

○どろん子大集合！田んぼで遊ぼう２０１２『ザ・マッド・チャレンジ』

日程：２０１２年６月３０日（土）
場所：倉敷市新田 耕田
担当：青少年育成委員会（委員長　杉田 篤）

「どろん子大集合！田んぼで遊ぼう２０１２『ザ・マッド・チャレンジ』」が開催されました。当日は、大雨という大変な天気でしたが、多くの皆様にご参加して頂き、子供たちの素晴らしい笑顔と笑い声で、悪天候にも負けない素晴らしい事業となりました。日頃、どろんこで遊ぶ機会が少ない子供たちは、田んぼの中で滑り台をしたり、走り回ったり、タイヤを飛んだりと、限られたひと時を満喫していました。マッドフライングマンは特に大人気で順番を待つ子供たちの笑顔と笑い声が絶えませんでした。

JCI 公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

いいね！ 438
アカウント名：
公益社団法人倉敷青年会議所
LINE@ID：@kurashiki-jc

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

ひとづくり事業

◇２０１６年度

○第８１回 倉敷経済文化講座

日程：２０１６年９月３日（土）
場所：ライフパーク倉敷
担当：心動かす人間力構築委員会（委員長　安藤 正人）

山田方谷の財政再建からみる「地方創生」をテーマに第８１回「倉敷経済文化講座」を開催しました。第１部では日本政策投資銀行相談役の橋本徹氏に山田方谷にまつわる幕末講演講演を行って頂き、今日の企業経営や組織運営に大いに活かすことのできる哲学・経済学を知って頂くよい機会となりました。第２部ではコーディネーターの三村聡岡山大学地域総合研究センター長のもと、伊東香織倉敷市長、岡崎彬岡山県商工会議所連合会会長、萩原邦章一般社団法人岡山経済同友会顧問の3名のパネリストによるパネルディスカッションを開催し、より深い知見を得ることができました。

◇２０１５年度

○第８０回 倉敷経済文化講座

日程：２０１５年９月１０日（木）
場所：倉敷市芸文館
担当：地域のリーダー育成委員会（委員長　井上 晃）

明橋大二氏をお招きし、「人間力溢れるひとづくり」～大好きが伝わる言葉～と題して講演頂きました。育児に関する内容となっており、当日はまさに育児真っ只中の親御さんたちが、多くご参加いただきました。甘えさせてあげることで、子どもは安心して自立して行くことができる、そんな可能性を秘めていることを教えて頂きました。質疑応答では、育児の悩まれている親御さんたちによる真摯な質問が出る中、明橋先生は、ひとつひとつ丁寧に分かりやすく応対されておられました。これからの夫婦や家族のあり方を考える良い機会となりました。

◇２０１４年度

○第７９回 倉敷経済文化講座

日程：２０１４年１０月２７日（月）
場所：倉敷市芸文館
担当：ＪＣ運動発信委員会（委員長　青木 泰憲）

国技である相撲の世界より、鏡山親方（元関脇 寺尾関）をお招きし、「私の相撲人生～困難を輝きに変える～」の演題でご講演頂きました。鏡山親方からは弟子への育成方法として、厳しさだけでなく「悔しさからの反骨精神」や「弟子を子供のように思いやる心」等が大切とのお言葉は、市民の皆様の心に深く刻まれました。現代社会における「人間関係の希薄さ」や「地域社会における無関心さ」などの問題に気付いて頂き、「人」や「地域」に対して自分自身は何ができるのか、また、やらなければならない等、意識改革につながる良い機会となりました。

◇２０１３年度

○第７８回 倉敷経済文化講座

日程：２０１３年７月１３日（土）
場所：倉敷市民会館
担当：地域まちづくり委員会（委員長　三木 浩一朗）

元プロサッカー選手であり、車いすバスケットボール男子日本代表チームの京谷和幸氏をお招きして、「夢・出会い・感謝」をキーワードにご講演を行って頂きました。「夢・出会い・感謝」という３つのキーワードを軸にご講演して頂きました。夢に向かって、行動を起こせば、必ず出会いが訪れる。その出会い一つ一つに感謝の気持ちを持つことで、また新たな出会いが訪れる。そうして、夢の実現、目標達成へとつながるといった内容の講演をして頂き、夢を持つことの必要性や大切さを教えて頂きました。

◇２０１２年度

○第７７回 倉敷経済文化講座

日程：２０１２年９月２５日（火）
場所：倉敷市芸文館
担当：指導力開発委員会（委員長　谷口 智一）

鳥越俊太郎氏を講師にお招きし、「今後の日本の将来像～豊かな日本 その光と影～」と題して、第７７回倉敷経済文化講座が開催致しました。便利・安全・衛生に裏付けされた日本の豊かさの影にある、少子高齢化と国の抱える債務という問題を通じて見える日本の将来像についてご講演頂きました。少子高齢化と国の持つ借金に関して具体的な対策を含めお話頂き、社会問題への関心を深めると共に、日本の将来に向けて解決すべき問題に対し、どう取り組むかを考えさせられた、大変貴重な講演となりました。

JCI Junior Chamber International Japan 公益社団法人 日本青年会議所
JCI 公益社団法人 岡山青年会議所 Junior Chamber International Yamagata
岡山県
倉敷市 KURASHIKI CITY
Chamber of Commerce and Industry 倉敷商工会議所
倉敷商工会議所 青年部 YEG Young Entrepreneurs Group
岡山NPOセンター
社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会
倉敷観光コンベンションビューロー kankou-kurashiki.jp
倉敷町家トラスト
倉敷の自然をまもる会
賛助企業一覧

JCI 公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

いいね！ 438
アカウント名：
公益社団法人倉敷青年会議所
LINE@ID：@kurashiki-jc
PAGE TOP
(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

環境防災事業

◇２０１４年度

○防災どろんこキャンプ２０１４～育もう！OMOＩYARＩの心～

日程：２０１４年６月１４日（土）
場所：倉敷市立粒江小学校＋粒江地内 耕田
担当：環境防災委員会（委員長　時尾 博幸）

児童生徒が地域住民の一員として発達段階に応じた防災知識や避難所等における役割等について体験的に学ぶとともに、地域住民がとるべき行動を体験的に学ぶことにより、災害時に助け合うことのできる地域の絆を構築することを目的して防災どろんこキャンプ２０１４～育もう！OMOＩYARＩの心～を開催致しました。
１日目は避難勧告となった場合の避難所生活（宿泊）を体験し、実際に避難場所となる体育館で団体行動（スペースの確保、炊き出しなど）を経験して頂きました。２日目は各参加者が自分で作ったおにぎりで朝食を摂った後、田んぼに移動し、ドラム缶風呂等、前日の防災体験を踏まえ、どろんこ体験をして頂きました。

◇２０１３年度

○集まれ！ファイヤーキッズ～巨大まいぎりで火おこしに挑戦！～

日程：２０１３年１１月２日（土）
場所：高梁川西之浦河川敷
担当：環境運動推進委員会（委員長　中山 一将）

集まれ！ファイヤーキッズ～巨大まいぎりで火おこしに挑戦～は、１０月２６日（土）に高梁川西之浦河川敷にて開催予定でしたが何日か続く雨により増水の為延期になりました。そして１１月０２日（土）に改めて開催することができました。河川敷にて、ピザ窯作成から火おこし、そしてピザを焼き上げるまでのすべての体験をして頂きました。また、水消火器や炭火アイロン、エコバルーン、小さなお子様にはまいぎりで火おこし体験等、日頃なかなかできない体験に多くの参加された子供達に大変喜んで頂きました。最後に花火を打ち上げ、盛大なフィナーレとなりました。

◇２０１２年度

○倉敷環境夏フェスタ「くらしぶき」

日程：２０１２年８月２５日（土）
場所：倉敷駅北口、倉敷みらい公園
担当：環境運動推進委員会

倉敷みらい公園にて倉敷環境夏フェスタ「くらしぶき」を開催致しました。水と遊び、水を学ぶ「ウォーター・アミューズメント」で１５時から始まったくらしぶき昼の部、参加者と一斉打ち水をした夕方の部、様々な屋台や野外ライブやダンスを行なった夜の部の三部構成で行われました。ドジョウつかみ、ザリガニ釣り、水質測定実験、水溶性紙実験等、なかなか機会のない体験に子供たちは興味深々でした。そして子供たちの大好きな屋台では輪投げ等多くのブースがあり、子供たちの笑顔と歓声で溢れていました。野外ライブやダンスは大人も子供も、とても盛り上がりました。

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp
お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

その他公益事業

○2016年

◇月次講師公開例会

日時：2016年9月3日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市青少年育成推進員（通称名：明石 直樹）

青少年健全育成活動の推進を目的とし、岡田県知事を始め各界の方々、メンバーで構成されております。
今回、メンバーから倉敷推進員の明石様を招き次ことを明確するために今年度下半期の活動を共有頂きました。
最後の質疑応答では、メンバーから様々な質問が飛び交い、とても有意義な例会となりました。

◇第２４回倉敷国民基金家族学芸組織予定者公開討論会

日時：2016年9月4日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇倉敷市基準年定組織予定者公開討論会

日時：2016年9月4日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2016年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2016年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2016年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2016年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

○2015年

◇６０周年記念事業 Positive Change ～Ａ ｆｉｒｓｔ Ｓｔｅｐ ～未来に向けた“まちのかたち。”づくりのきち。～

日時：2015年9月19日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2015年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2015年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇倉敷市基準年定組織予定者公開討論会

日時：2015年9月4日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2015年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生

公開討論会は、今回で第24回目を迎えました。
「人生の分岐点」をテーマに、倉敷市内の高校生が、自分の将来について、どのように考えているのか、
また、どのような夢を持っているのかを発表し、メンバーと共に意見交換を行いました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

○2014年

◇倉敷国民基金家族学芸組織予定者公開討論会

日時：2014年9月13日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

倉敷国民基金家族学芸組織予定者公開討論会を開催しました。この公開討論会では、自然たくさんの一年次生にてスキルーをみなさんに立ち、
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2014年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2014年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2014年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

○2013年

◇月次講師公開例会

日時：2013年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2013年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2013年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2013年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

○2012年

◇月次講師公開例会

日時：2012年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2012年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2012年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2012年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇倉敷市基準年定組織予定者公開討論会

日時：2012年9月4日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

倉敷市基準年定組織予定者公開討論会を開催しました。この公開討論会では、自然たくさんの一年次生にてスキルーをみなさんに立ち、
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

◇月次講師公開例会

日時：2012年9月17日（土）
場所：倉敷市内
講師：倉敷市内の高校生（男女各一名）

今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。
今回の討論会では、今までの高校生の発表内容を踏まえ、「人生の分岐点」をテーマに、
高校生が自分の将来について考えるきっかけとなるような討論会を目指しました。

©Copyright 2021 公益社団法人 倉敷青年会議所 All Rights Reserved.

委員会紹介

人材育成室 会員研修委員会

公益社団法人倉敷青年会議所
理事長就任
中山聖人

会員研修委員会は、その名の通り倉敷青年会議所に新たに入会された人材と会員に青年会議所の目的や三信条を基礎に大切な知識やスキルを身につけて頂く重要な委員会です。「ルーツに戻る」新たな気持ち新たまる入会式や例会、合宿あり全7回「理解と納得」のメソッドに沿って運営するにも、2017年度は今まで開催されなかった新たな試みとして「ルーツに戻る」研修を行います。2017年度は今まで開催されなかった、新たに創設する特別委員会です。2017年度は今まで開催されなかった、新たに創設する特別委員会です。

人材育成室 青少年育成委員会

公益社団法人倉敷青年会議所
理事長就任
石貫弘弘

青少年育成委員会は、「次世代のリーダーを育てる」ことを目的とした委員会です。2017年度は、「次世代のリーダーを育てる」ことを目的とした委員会です。2017年度は、青少年育成委員会は、「次世代のリーダーを育てる」ことを目的とした委員会です。2017年度は、青少年育成委員会は、「次世代のリーダーを育てる」ことを目的とした委員会です。

広報発信室　広報渉外委員会

公益社団法人倉敷青年会議所
理事長就任
山田裕紀

広報渉外委員会は主に広報発信と渉外業務を担う委員会です。私たちが広げるのも大切な委員会運営を展開していきます。

広報発信室　ひとづくり委員会

公益社団法人倉敷青年会議所
理事長就任
藤原喜利

人生の結果は考え方次第で１８０度変わると言われています。２０１７年度ひとづくり委員会では、自己肯定感のスコーピングで各人「自己」を見つめ、人とのこれまでと向き合い自分らしい人財育や今後の在り方について何度の皆様と共に考え、学び、多くの気づきを得る委員会活動を展開。活躍に取り組んでまいります。

郷土共生室　地区コンファレンス実行委員会

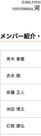

倉敷青年会議所
理事長就任
松本昌彦

中国地区内には４４の青年会議所が存在しています。その中国地区内の会員が一堂に集う中国地区コンファレンスが２０１７年度は２年ぶりに倉敷で開催されます。倉敷青年会議所の委員会は、地域活性化をテーマとした、一般市民の方を対象とした発表、情報に関するフォーラムの他に中国地区内の交流文化を深めるアトラクションなども、準備をしてまいります。地域発展フォーラムの他に中国地区内の交流文化を深めるアトラクションなども、準備をしてまいります。

地域交流室　交流連携委員会

倉敷青年会議所
理事長就任
江本朋三

地区、青年会議所ならまれた高い山ならかとまでくて公開も現在ではＯＮＥＰＯＩＮＴＯＵＧＵＳが初心者にならないなどの実現にために活躍しています。それぞれの活躍が青少年会議所を輝く会のため世界を変革でイノベーションを起こすことを目的としています。

地域交流室　まちづくり委員会

倉敷青年会議所
理事長就任
赤木龍

２０１７年度をひづくり委員会としてまず、一時的な場とより今を目的としたイベントやりなくて時間可能性を醸成に考え活動を発展します。そして「自分の問題」を見つめ直し、市民と協働して「自分ごと」を共有することで人財育成の場を与えた人材育成型市民参画の実現に向けて取り組んでまいります。

組織運営室　組織委員会

倉敷青年会議所
理事長就任
木村健悟

組織委員会は組織全体に関する事務を扱い、総会運営、定款支援や例・例研会の開催などを行う、組織内円滑に活動・運営を行えるように支援する役割を担っている部署です。

また、各委員会と、公益社団法人としての運営を確保するために、財政運営、組織運営を統括し全般的に指導します。

組織委員会が掲げる目標は、大変重要で、組織全体に関わってくる責任の重い委員会です。この責任ある立場を再確認し「共生のココロ」つながる活力ある倉敷の実現、の大命題を全うしてまいります。

委員会の活動が多いので、忙しくしてしまいましたが、倉敷に「笑顔あふれる」「組織はふなう」そのＯＰ、人とこの目標で組織はふなう倉敷の一同倉敷に集う委員です。

会員拡大特別委員会

倉敷青年会議所
理事長就任
河口耕一

会員拡大特別委員会は、倉敷青年会議所の最たるミッションを担う委員会です。それでは何で特別なのか。それは会員委員会や事業会社の委員会とは少し違うものだと考えています。事業展開や組織の拡大といった点に特化して活動する委員会です。倉敷青年会議所として特に注力する委員会は、拡大運動はすべての基本は、すべてのメンバーが倉敷青年会議所の一員として、より多くの仲間をお迎えしたいと思う気持ちを大事にしています。

メンバー紹介・現役メンバー企業紹介

青木 康憲	成美設計 有限会社	土木・建築設計
赤木 龍	なんの建設 有限会社	建築業
安藤 正人	社会福祉法人 愛育福祉会	社会福祉
池田 博之	有限会社 ウタスコーポレーション	土木工事一式
石賀 康弘	有限会社 石賀組	建築業
磯木 拓太郎	有限会社 磯英	建築業
上野 正貴	株式会社 オビエ	建築・鉄工所
内田 雄介	農原 有限会社	不動産
江木 隆三	みなと総合保険事務所	保険代理業
大下 信	ワトウ機工 株式会社	環境衛生の商品販売
岡田 康樹	有限会社 岡田造園	造園業
岡田 光弘	株式会社 SEC	建設業
岡本 隆一	岡本製作 株式会社	シューズ製造
小川 浩司	Tee's Company 有限会社	建築業
尾崎 博弘	有限会社 とみやま	家電小売販売
小田 康介	有限会社 倉敷ミルクフーズ社	牛乳販売関連業
梶原 修	有限会社 梶建設	建設・倉庫業・武道業
勝浦 浩	株式会社 カワラク	建設業
金光 正樹	光和工業 株式会社	建設業
川上 健輔	瀬戸内高速造船所協同組合	サービス業
河口 耕一	株式会社 K's Company（ケーズカンパニー）	建設業
木村 健悟	株式会社 ハット・プランニング	婚姻製品製造卸小売
熊木 雄介	株式会社 三藤保険事務所	保険業
栗山 豊利	ディーマーケー 株式会社	貨物自動車運送
合田 英弘	有限会社 合田電設設備	電気・防水業
小林 秀之輔	株式会社 エスケイ	建設業
近藤 肇	株式会社 近藤トラベルネットワーク	旅行業
榊原 浩太郎	株式会社 ひかまん	ソース業
佐古 一夫	アルカディア 協同組合	ETC用品カード事業他
佐々木 有介	特定非営利活動法人よろう	介護職
佐藤 勇介	株式会社 美建工業	建設業
篠原 功	有限会社 Creative Agency	求人広告代理業・有料職業紹介事業
下原 將貴	株式会社 ショクスイ	運送業
須田 岳史	株式会社 みづ商会	製品製造業
須田 行弘	ソーダ興業 株式会社	鉄・非鉄金属原料
田内 陽一	株式会社 陽開	建設業・不動産業
竹内 大志	竹内商事 株式会社	製作業
竹内 良太	株式会社 竹内運送商会	ユニフォーム販売
田中 淳	有限会社 エレート興産	建設業
谷口 智一	有限会社 谷口保険事務所	生損保代理業
丹下 貴之	有限会社 谷田商会	一般廃棄物・産業廃棄物・収集運搬業
柘野 康敏	株式会社 グリーンキューピック	乳製品乳酸菌飲料製造業
中山 裕	株式会社 YTC	建設業
戸川 和也	株式会社 石崎ノズル製作所	製造業
土倉 信弥	株式会社 トクラ	製造業・小売・インテリア商品
冨田 耕喜	Cutting Salon 松風村	理容業
中西 大介	株式会社 光工房	看板業
仲野 隼人	株式会社 nexus	農業・キット・印刷・オーダースーツ・水産先
中山 智人	株式会社 聖建工業	総合建築物解体工事業
畑 勇貴	TAKAO-ASIA太好屋問屋会	研修業
原原 正裕	スリーフローズ 株式会社	飲食業
日向 博子	chea	フリーダム業
藤井 稔洋	有限会社 ジェイ・ティー・エス	醤油業
藤田 裕之	藤田司法書士事務所	司法書士業
藤原 豊利	丸城 株式会社	石材業
舟野 大卓	株式会社 ミウラ建築工業	建設業
松田 寛洋	ソーシー生命保険 株式会社	保険業
松本 昌彦	有限会社 マツモトメディカル	医療機器販売
三木 浩一郎	美容マリン工業 株式会社	船舶管理・メンテナンス
三澤 伸哉	三澤建築	塗装業
三宅 誠	有限会社 三宅写真館	写真撮影
三宅 健生	有限会社 トップ設計	塗装業
三宅 健生	社会福祉法人 さだ倉敷市社協	福祉事業
目良 博三郎	目良建設 株式会社	建設業
森崎 恭今	株式会社 eco_プランニング	保険業
守屋 亮佑	株式会社 クラダイ	美容業
山田 裕紀	株式会社 地域環境計画研究	建築設計業
山本 淳	ライフラインソリューションズ	通信・電気工事業
横野 大輔	株式会社 大亮組	建設業
吉田 哲也	株式会社 吉田鉄工業	造園業
吉田 英広	株式会社 ライブセア	通信業・映像制作業
李 光昌	株式会社 三永 サンエイ倉敷大店	飲食業
李 明華	有限会社 明華	飲食業
渡辺 昌宏	株式会社 クオピの興商	造園業・外構
渡邊 伸益	玉島信用金庫八王寺支店	金融業

JCI 日本青年会議所 JAYCEE
岡山県
倉敷市
倉敷商工会議所
倉敷商工会議所 青年部
岡山NPOセンター
倉敷観光コンベンションビューロー
倉敷商工会議所
倉敷青年会議所
倉敷商工会議所 女性会員
倉敷商工会議所 シニアクラブ
倉敷青年トラスト
倉敷の自然をまもる会
賛助企業一覧

このページをシェア
友だち追加
LINE@ID：@kurashiki-jc

(C)Copyright 2017 公益社団法人倉敷青年会議所. All rights Reserved.

スケジュール

全カテゴリー表示

2017年 1月

日	月	火	水	木	金	土
1_ 元旦	2_ 振替休日	3_	4_	5_	6_ • 第１回理事会	7_
8_	9_ 成人の日	10_	11_ • １月例会 • 新年互礼会	12_	13_	14_
15_	16_	17_	18_	19_ • 京都会議	20_ • 京都会議	21_ • 京都会議
22_ • 京都会議	23_ • 第２回常任理事会	24_	25_	26_	27_	28_
29_	30_	31_				

- 活動予定
- 事業告知
- お知らせ

公益社団法人 倉敷青年会議所
〒710-0824 倉敷市白楽町249-5 4階
TEL: 086-421-9566
FAX:086-421-3454
e-mail:post@kurashiki-jc.or.jp

お問い合わせ

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.

入会のご案内

公益社団法人倉敷青年会議所は、「明るい豊かな社会」の創造を目指して、ひとづくり運動、まちづくり運動、青少年育成運動、環境運動を展開しています。

その原動力となっていただける会員を募集しています。あなたも一員となって、一緒に活動してみませんか？私達公益社団法人倉敷青年会議所は創立以来、わずまな「倉敷」の未来のための活動しています。１９５６年の設立から６０年の歴史を有し、「明るい豊かな社会」の実現を目指す情熱溢れる２０歳から４０歳までの青年で構成されている団体です。志を同じくする青年達が実知と勇気を持って、自ら率先して行動しつづけています。

会員同士は様々なまちづくり運動のほかにも、クラブ活動を通じ交流を深めています。野球、サッカー、ゴルフなどクラブがありスポーツを通じた会員交流が楽しめます。また、（公社）山形青年会議所やカノムル日系人青年商工会議所は姉妹ＪＣとして長年友情を培っています。青年会議所は自分たちの暮らす地域の活性化のために日々、「修練・奉仕・友情」を三信条として掲げ活動しております。

２０１７年度　公益社団法人倉敷青年会議所は、

共生の心でつながる活力ある倉敷の実現

～心一つに未来に輝く倉敷をともにつくりあげよう～

のスローガンのもと、倉敷のまちの原動力となるため、ひとづくり運動、まちづくり運動、青少年育成運動、環境運動を展開しております。

倉敷青年会議所の特徴

・入会資格は品位ある男性・女性で、個人の意志によって入会していただきます。

・20歳から40歳まで所属できます。（所属の残年が3年必要。よって入会時の年齢37歳が上限となります）

・青年の真摯な情熱を結集し社会に貢献する事を目的に組織された青年のための団体です。

・常に組織を若々しく保ち柔軟な行動力をもって活動しています。

・すべての任期は１年です。（理事長含む）

・会員は１年ごとに様々な役職を経験します。

・自己修練の成果を個々の仕事や活動にもフィードバックして更なる活躍をしています。

入会資格

入会を申し込むためには、一定の資格が必要です。

・倉敷市及びその周辺に住所又は勤務先を有する２０才以上４０才未満の品格ある青年で、３年以上在籍できること。

・青年会議所を利用して特定の思想、宗教の普及を図るなどの目的をもっていないこと。

・正会員２名以上の推薦を必要とし、所定の入会手続によって申込を行うこと。

所定の手続きを経て入会の申し込みがあった場合であっても入会をご遠慮いただく場合もあり得ます。 あらかじめご了解ください。

入会までの流れ

■申込み

公益社団法人倉敷青年会議所に入会を希望する方は、所定の入会申込書に必要書類を添付し推薦者２名以上の署名捺印の上、事務局に提出して下さい。提出書類（入会に際しての申請書類は、事務局にございます。また、下記よりダウンロードも可能です）

>> 入会申込書

>> 身上書原稿

>> 入会希望者推薦カード

■２０１７年度入会者募集期間について

年間を通じ常時募集しています。ただし入会時期は前期（１月１日）・後期（７月１日）となっています。

・前期入会者募集期間　２０１７年　３月２０日（月）まで

・後期入会者募集開始　２０１７年　４月　１日（土）～

期間内に申込書類一式を添えて、事務局まで提出いただきます。

■資格審査委員会の開催

申込みのあった方が入会資格を有するかを当青年会議所役員によって書類確認し、面接いたします。

■入会承認及びオリエンテーションへの参加

理事会において入会承認後、新会員オリエンテーションを経て仮入会となります。
公益社団法人倉敷青年会議所の入会にあたり、青年会議所の基礎知識を学んでいただき、先輩方の講演を通じ熱い思いを感じていただきます。公益社団法人倉敷青年会議所の６０年の歴史に育て受け継いだ精神と活動の意義を理解していただきます。
その後６ヶ月は研修期間として様々な青年会議所活動を通じ「修練・奉仕・友情」の三信条を学んでいただきます。６ヶ月後の理事会にて承認を受け正会員となります。

■入会金と年会費について

・入会金　正会員　　金　５０,０００円

・年会費　正会員　　金　１３０,０００円

よくあるご質問

[Q1] 青年会議所とは？

１９４９年、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所（商工会議所法制定にともない青年会議所と改名）設立から、日本の青年会議所（JC）運動は 始まりました。
共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに各地に次々と青年会議所が誕生。１９５１年には全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所（日本JC）が設けられました。
現在、全国に青年会議所が約、三つの信条のもと、よりよい社会づくりをめざしボランティアや行政改革等の社会的課題に積極的に取り組んでいます。さらには、国際青年会議所（JCI）のメンバーとして各国の青年会議所と連携し、世界を舞台としてさまざまな活動を展開しています。

[Q2] 入会審査があると聞きましたが選考基準はあるのですか？

青年会議所活動の趣旨に賛同する、良識を持った健全な青年であれば入会可能です。
倉敷青年会議所では入会資格に関して別途内部規定を設けており、これに基づき厳格的に選考されます。

[Q3] 経営者ではないですが入会できますか？

経営者だけを対象とする団体ではありません。「まちづくり」や「ひとづくり」といった青年会議所活動は、経営者か否かは関係ありません。

[Q4] 仕事の都合ですべての会合への出席は無理だと思うのですが？

倉敷青年会議所では例会や委員会、様々な事業に出席・参加することにより、社会や人間関係、指導力を育むなど自らの開発に役立ち多くの学びや気づきを得られる機会に恵まれます。
忙しい中で、仕事と2Cでの活動を効率的に両立させることにより、自分自身の成長につながります。

[Q5] 商工会議所とはどこが違うのですか？

商工会議所では、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、社会福祉の増進に資することを目的に活動しています。
青年会議所は、公益性を重んじた社会開発を行うことを主な目的としており、社団法人として認可された団体です。会員登録は法人ではなく個人となります。

[Q7] JCの特徴は何ですか？

青年会議所を他の団体から区別する最大の特徴は年齢制限にあります。年齢が満２０歳から４０歳までであり何よりも「品格のある青年」でなければならないのです。
また、役員・組織・事業等の「単年度制」、そして会員は自分の住んでいるまたは、職場のある都市の青年会議所に所属すること。以上が主な特徴です。

公益社団法人　倉敷青年会議所

倉敷市白楽町249番5　倉敷商工会館内
Tel：086-421-9566（直通）　086-424-2111（代）
Fax：086-421-3454
Mail：post@kurashiki-jc.or.jp
Web：www.kurashiki-jc.or.jp

入会用書類ダウンロード

>> 入会申込書

>> 身上書原稿

>> 入会希望者推薦カード

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所, All Rights Reserved.

お問い合わせ

ご意見・ご相談などはこちらからお問い合わせください。

お電話でのお問い合わせ

TEL 086-421-9566（直通）
TEL 086-424-2111（代）内線885
FAX 086-421-3454

E-mailでのお問い合わせ

post@kurashiki-jc.or.jp

ホームページからのお問い合わせ

下記、入力フォームに必要項目をご入力いただき、送信願います。
皆様からのお問い合わせ、事業についてのご意見・ご感想をお待ちしております。

お名前 ※必須	
件名 ※必須	お問い合わせ
Email ※必須	
電話番号	
お問い合わせ内容 ※必須	
	送信

(C)Copyright 2017 公益社団法人 倉敷青年会議所. All Rights Reserved.